

東京弁護士会

第2回司法試験予備試験に関する意見交換会 反訳

開催日時 2013年2月25日(月)

[第1部] 午後6時～午後7時

[第2部] 午後7時～午後8時30分

於・弁護士会館5階 508・509会議室

20130225 第2回司法試験予備試験に関する意見交換会

<第1部>

(司会) それでは定刻を過ぎましたので、第2回司法試験予備試験に関する意見交換会の第1部を始めさせていただきます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、法曹養成センター副委員長の酒井です。よろしくお願いします。

それでは早速開会のあいさつを、当センターの委員長代行の上田先生からよろしくお願いします。

(上田) 座ったままでよろしいですかね。委員長代行の上田でございます。よろしくお願いします。

このような予備試験に関する意見交換会、今回2回目ということですね。昨年に引き続いて行うわけですが、いろいろ、予備試験ルートで司法試験を目指す方もだんだん増えてきているということです。もちろんロースクールからの受験生が圧倒的に多いわけですが、皆さんいろいろな動機、理由から、予備試験を受けられているということもあるわけです。あるいは、ロースクールも考えたんだけどもという方もいると思います。

そういう中で、我々法曹養成センターというのは、これからの法曹養成はどうあるべきかということで考えておまして、皆さんの貴重な意見を聞かせていただければということで、決して軟禁状態とかいうことじゃなくて、ゆっくり皆さんでざっくばらんに話をさせていただく。私もロースクールでも教えていますし、私の知り合いでやっぱり予備試験を受けて合格している人もたくさんいます。いろいろな動機があると思いますので、その辺ざっくばらんに聞かせ願えればと思います。そしてまた皆さんもいろいろな情報を得て、またプラスになればというふうに思います。簡単ですが以上です。

(司会) ありがとうございます。では、東弁担当副会長の石原修副会長からも一言いただければと思います。

(石原) 今委員長が言われた通りですので、硬くならず、我々も気を付けます。本当に今日はよろしくお願いします。

(司会) それではこの後の進行ですが、まず受験生の皆さんに答えていただいたアンケートの結果、概要について、簡単に伊藤副委員長の方から報告をさせていただきます。その後皆さんから、予備試験を選ばれた動機ですとか、準備の経緯ですとか、受けられてどうだったかというあたりを、ざっくばらんに話を伺えればと思いますので、よろしくお願いします。どうぞ食事をしながら、ちょっと大変かもしれないですけど、遠慮なさらずに気軽にいただいでください。では伊藤副委員長、アンケート回答の概要報告の方、お願いいたします。

(伊藤) はい。法曹養成センター副委員長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。たぶん今日の皆さんは口述試験のアンケートに答えてくださったのかなと思うんですけども、同じようなアンケートを実は短答式試験，論文式試験でもやっていて，そのアンケート結果の簡単な報告を皆さんにお伝えしたいと思います。人を分けて行います。短答は加藤弁護士から申し上げます。

(加藤) 法曹養成センター委員の加藤と申します。よろしく申し上げます。短答式のアンケートについて結果をコメントさせていただきます。

まずアンケートの用紙自体が，お手元の資料の1ページからで，アンケート結果が7ページ目からになります。アンケートの実施期間は今年の5月20日から6月8日までで，総回答数は111通でした。その111人のうち，法科大学院在学中の方が12名で，入学していないと答えた方が85名，無回答の方が14名となっております。年齢は20歳の方が6人と一番多かったんですけども，そんなに偏っていることはなく，ほぼ均等になっています。最終学歴は大学在学中の方が19%，大学を卒業された方が51%，法科大学院在学中が2%となっております。また，職業を持っていらっしゃる方が60%となっております。

これらの方々の予備試験の受験の動機ですけれども，司法試験の受験資格を得るためという方が65%，そのほかに，司法試験の模試として受けた方，または法科大学院の模試として受けた方が合計で19名いらっしゃいました。

アンケートの内容に対しての結果ですけれども，まず法律科目については，科目についても，また問題数や難易度についても，適切だとする答えがだいたい過半数を超えている状態でした。ただ，一般教養科目についてはいろいろと皆様ご意見がおありのようで，設問方式について妥当であると答えた方は62人で，過半数は超えていましたが，一般教養科目の当否について，まず難易度は，難し過ぎて法科大学院修了者認定に役立たないと答えた方が，自然科学においては，適切だと答えていた方よりも人数が多くて，逆転しているような感じでした。

あと，自由記載欄から皆さんのコメントで一番多かったのが，法科大学院に進学できない人のための試験であるはずなのに，ショートカットのための試験になっているため，法科大学院生の受験を制限すべきというご意見や，一般教養科目については廃止すべき，若年層に有利であり年長者に不利といったご意見や，あと多かったのが，予備試験合格者をもっと増やすべきという意見です。ただ，実際の合格者の方は，1回目の予備試験では116人だったんですけども，2回目は219人になり，結果としては倍増しているというところ です。以上です。

(伊藤) じゃあ，続いて論文試験，大内委員，お願いします。

(大内) 法曹養成センター委員の大内です。よろしくお願ひします。論文式試験のアンケート結果のご報告をさせていただきたいと思ひます。

まず論文式試験のアンケート回答ですが、52 通の回答が得られていまして、全体の約 3.2%になっています。どのような方が回答してくださっているかということですが、それに関しましては、法科大学院卒業者がかなり少ないことになっていまして、回答結果は 2 名という形になっています。法科大学院未卒業者になりますけれども、それが 49 人ということで、回答者の多くを占めております。

このような関係から、大学在学中の学生が多く受験しているのかなというふうにも考えられるんですが、後の 25 ページ以下が論文式試験のアンケート結果になっていまして、その方のページの経歴などをちょっと確認していただくと、大学卒業後法科大学院に入学しないで受けられている方というのが結構多いのかなというふうにも感じられます。

次に受験日などについてのアンケートですが、論文式試験から口述式試験までの期間がちょっと長いのではないかなというふうな形で回答してくださっている方が多いとは思いますが、それ以外の点については、おおよそよいのではないかなという形の回答が多かったです。

次に予備試験の内容に入っていきますけれども、法律基本科目、法律実務基礎科目については、科目数とか出題形式、問題の分量、論点の数とか、法曹倫理分野からの出題などについては、おおむね適当であると回答をいただいております。ただし、実務系科目については、特に刑事関係なんですけれども、刑事系についてはちょっと問題が複雑で多かったのではないかなという意見も出ています。

次に一般教養科目ですが、これはちょっと、ロースクールとか司法試験とかで、形式として出題が問われていないということもあるせいか、不適切だったとか、その他 24 人と、半数近くを占めているという結果は得られております。

次に、受験の準備ですね。予備試験の受験準備はどういう方法でしてましたかという質問ですが、大多数が独学という形の回答が得られています。この独学については、予備試験自体についての準備という趣旨でお答えいただいた方が多いかと思ひますので、その他の予備校を利用しているという回答は、以前に法律を勉強するという前提の段階では、利用している方も含まれている可能性はあります。

あとは試験会場の問題ですが、受験者の中には、いすと机ががたがたするとか、使いづらかったというような意見は多々見られるというところでは。

その他論文試験全体、予備試験全体にという意見になるのかもしれませんが、やはり難易度、予備試験が法科大学院修了程度というふうには言っているけれども、難易度や出題の範囲が難しかったり広がったりという意見が多くありました。論文式試験の回答のご報告は以上です。

(伊藤) じゃあ、引き続いて口述試験については私、伊藤から簡単にご報告します。口述試験については、お手元の資料の、5ページ、6ページがアンケートで、それに対する回答を集計したものが42ページ以下に書かれています。

細かいところはもしお時間があれば後で見たいんですが、概略を報告すると、答えてくださったのは実は16人で、16通だけを回収しました。その16人の方の属性ですけれども、これは今までの短答、論文とちょっと違って、若い方、かつ大学在学中、法科大学院在学中という方が際立って多かったというのが分かります。16人のうちの5名が22歳、5名が23歳。大学在学中が4人いて、法科大学院在学中が7人いるという結果になっています。

そういう方々が答えてくださった、アンケートの回答なんですけど、皆さん試験内容については、おおむね適切だったと。法科大学院修了者認定試験として、内容として適切だろうと。「大変適切」や「ほぼ適切」という回答も含めて、適切と答えられた方が大多数というふうになっています。具体的には、例えば、私はロースクール生だけれども、ロースクールの授業と比較しても適切な出題だと思う、というような回答をしてくださった方もいます。

それと、皆さんもう受けられた方なので、あまり細かいこととお話ししてもしょうがないですが、口述試験の対策に予備校を使いましたかというふうに質問をしたら、皆さん、多くの方が予備校を使ったと。それは予備校の口述模試というんですかね、模試のようなものを使いましたと。それは結構役に立ちましたと。なぜなら、緊張する場面に慣れることができたからだ。そういう意味で、予備校が役に立ったと答えてくださっている方が多かったです。

皆さんにお伝えするアンケートの報告はこれぐらいにして、もう早速皆さんのお話を伺いたいと思います。引き続きヒアリングというか、皆さんからのお話は基本的に私から伺いたいと思いますので、ちょっと（お弁当を）食べているようだけれども¹、お話を伺わせてください。

まず大前提に、今日来てくださっているお三方の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。じゃあ、一番奥のAさんから順番に、お名前を一応言っていただくのと、差し支えなければご所属、今どういう地位にあられるか。学生なのか、例えば法科大学院にいるのかということをお伺いしたいと思います。その前に、たぶん今日来てくださっているということは、皆さん予備試験は合格されているということでよろしいですね。

(B) 大丈夫です。

(残り2名もうなずく。)

(伊藤) はい。じゃあ、その前提でAさんから、簡単に自己紹介をお願いしますか。

¹ 当日は、第1部、第2部ともに東京弁護士会がお弁当を用意し、参加者に提供された。

(A) Aといいます。現在ロースクールの2年生ということで、既修課程の1年目。

(関) 差し支えなければ、どこのロー。

(A) O大学です。

(伊藤) おいおい色々伺うので、自己紹介は簡単にそれで終わりにしていただいて。ありがとうございました。

(A) よろしくお願ひします。

(伊藤) はい、お願ひします。

(B) O大学法学部4年のBです。よろしくお願ひします。

(伊藤) 今4年生だから、そうですね、そのままロースクールに行かないで司法試験を受けることができるわけですね。

(B) はい。

(関) 就活はされているんですか。

(B) 就活は何か、6月から認められるらしい。

(関) いや、一般企業とか。

(B) それはしてないです。

(関) それはしていない。1本ということですね。

(伊藤) じゃあ、次、お願ひします。

(C) Cと申します。自分は資格の予備校でバイトみたいなことをしながら、独学で勉強してきました。

(伊藤) アルバイトはもう何年かやっているんですか。

(C) そうですね。

(伊藤) もともと司法試験を受けられている。

(C) そうです。

(伊藤) 旧司法試験も受けられたことがある。

(C) あります。

(伊藤) 法科大学院には行かれたことがない。

(C) はい。

(伊藤) はい、ありがとうございます。じゃあ、基礎的な情報をいただいた前提で、今回皆さんが予備試験を受けられて、かつ法科大学院ルートを選ばないで予備試験を受けようと思われた動機というか、経緯というかを、それぞれ伺ってみたいんですが、最初、じゃあ、Aさんから順番に伺っていいですか。

(A) 僕の動機は、ちょうど資料にも、アンケートにも書きましたが、模試として使おうと思ったというのが主たる目的です。僕の通うロースクールはあまり受験対策というのをしてくれないというか、しないといううわさを入学前に聞いていたので。

(関) いきなり本質を突いてくる。

(A) 試験勉強のペースメーカーとなるものが必要なんじゃないかと思って、ロースクール入学前、学部4年12月に申し込んだ、司法試験対策を早いうちからしようというのが動機です。

(伊藤) そのときは、そうするとロースクールに行くのがあくまで主で、予備試験はそのためのサブとして使おうと思われたということですね。ただ、今回1年早く受けられるんだったら、そのルートで受かってしまえば、そっちで司法試験を受けてしまおうと思ったんですか。

(A) そのとき第1回の合格者数がかなり少なかったんで、まさか自分は受かるとは思っ

てなく、その目的はメイン、もちろんあわよくばという感じはありましたけど、メインではなかったです。

(伊藤) 現在はどうですか。今予備試験に受かれて、もうロースクールに行く前に1年早く司法試験を受けられますよね。今はロースクールを卒業して司法試験を受けようと思われませんか。それとも予備試験合格者として司法試験を受けようと思われませんか。

(A) それはもう今年5月に受けようと思っています。

(関) その先の話。選択肢はいろいろあると思うんですけど、例えば仮に頑張って5月に受けて、受かって、9月に発表になって、そうしたらその後修習が始まりますよね。そこから修習に行こうと、今の時点で思っていますか。それとも、もし受かったらですよ、受からないかもしれないと思っているかもしれないけど、そこでもし受かったら、9月から修習に行こうと思いませんか、それともローを卒業してから行こうと思っているか。

(A) 僕はできれば卒業してから行きたいなと。ただこの意見は、僕の周りにも10名以上同じ、ロースクール既修課程1年目で受かれた方については、誰に聞いてもそういう考えの方が。

(関) いない。

(A) 超少数派だと思います。

(司会) じゃあ、Aさんが卒業したいと思われる理由というのは、少数派の理由になるのかもしれないですが、どのあたりなんですか。

(A) 僕は個人的には、今ロースクールで学んでいることというのは、そんなにむだじゃないとは思っていて、実務に1年早く出るよりは、このロースクールで学ぶことの利益の方が大きいんじゃないかと考えています。

(関) 人のことを聞いて悪いんですけど、周りの10人ぐらいの人は、もう受かっちゃったらそのまま修習に行こうと思っていると言っているわけですよ。何かそんなことを議論したりするかもしれないけど、そのときに、彼らはどういう理由で、すぐ行った方がいいと。

(A) それはやっぱり、その1年を使うメリットが、半年ロースクールに行くと、4月か

ら修習に行く11月までは無職というか、空く時間があって、それと1年早く実務に出られるメリットとを比べた場合に、学校にいたり、自由に使える時間があるという方を選ぶメリットがないんだと。

(伊藤) なるほど。じゃあ、続いてBさんに、予備試験を受けられた動機を伺ってもよろしいですか。

(B) 僕は3年のころに最初受けたんですけど、それは何かいい勉強の目標になるかなという気持ちで受けたのはあって。そのときに結構、一緒に勉強していた周りが何人も受かっちゃって。それで4年のときは自分も受かってやるぞという、友達に負けたくないという気持ちで受けたという面が強かったです。

(伊藤) そうすると、1年目にいい素材になるだろうと思って受けられたということは、当然司法試験を目指しているという前提ですね。

(B) はい。

(伊藤) その司法試験を受ける受験資格として、ロースクールに行つてというのは考えられていましたか、その1回目を受けたとき。

(B) たぶん最終的にはロースクールに行くことも考えたんですけど、何かそれ以上に、でも、僕、2年生のときに旧試の1次試験を受けて、それを通して旧試の択一を受けたので、3年のときは論文までいって、4年で口述に受かろうみたいな感じで、一個一個ステップアップして受かっていって、その上でローに行くかどうかは考えようという感じでした。

(関) 2年のとき1次試験。1次試験っもうちょっと早いんですよね。

(B) 1月。

(関) 1月ということは、1年生の1月。

(B) そうです、1年生の1月。

(関) 1年生の1月で受けて、受かって、択一を受かった。

(B) 択一は落ちました。

(関) それで、その次の予備試験の択一は受かった。

(B) 受かって論文にいったと。3年のときに予備試験の択一を受けて、今年口述までいったということになります。

(関) ローは受けましたか。

(B) ローは結局受けませんでした。

(関) 5月の段階で、予備の択一の発表が6月。その段階では、択一に受かった時点で、今年はやめようと。

(B) 何か、僕は3年のときに論文が1点差とかで落ちていたので、4年のときに受かるだろうと。取りあえず私立は受けなくて、もし落ちたときのために国立は出しておいたんですけど、その上で受けるかどうかというのを友達とかと話し合っていて、周りはみんな受けないと言ったので、僕も受けないという。

(関) 願書をお出しになった国立の受験日というのはいつごろなんですか。

(B) 11月の17日。

(関) じゃあ、10月に受かっちゃったら受けないわな。

(B) はい。

(伊藤) じゃあ、続いてCさん。法科大学院ではなくて予備試験のルートを選んだ理由というのを教えていただけますか。

(C) やっぱり経済的負担がかなり大きいというのと、それとロースクールを選んだ場合は、やっぱり最低でも2年間はかかってしまう。そうすると、予備試験ルートでも2回目で受ければ、時間的にはチャラだし、しかもお金はすごく安く済むという感じで、お金と時間が結局大きい感じですね。

(伊藤) ロースクールには一切、出願も含めて何もしていない。

(C) 何もしていません。

(関) 予備試、今おっしゃった通り2回目で受かったとすると、ローに既修で、たぶんCさんだったら既修で行けるんだと思いますけど、既修で2年間行くのと、あんまり時間的には変わらない。去年の段階とか、あるいはもっと前の段階でローを受けようと思ったときというのは1度もない。

(C) ないです。

(関) それはやっぱり経済的な問題なんですか。その時点ではたぶん時間的な問題だと。

(C) そうですね、やっぱり経済的な問題と、それから、ロースクールに行くということは、経済的な負担があるという前提であって、そこまで負担を背負ってまでロースクールに行かなきゃいけないような形になるんだったら、司法試験をもう目指さない方がいいのかなという。²

(上田) 予備校でも、アルバイトをしながら勉強している。

(C) そうです。

(上田) じゃあ、自分の力でこう、一応生活をやっていく。親の援助とかは受けない。

(C) そうですね。正直最初のころはちょっと、あんまり働かないでやっていたんですけど、さすがにちょっとなとって、途中から働いて。

(関) 差し支えなければ、おいくつですか。

(C) 34歳です。

² 後日、発言者各位に反訳内容について確認を求めたところ、本発言の発言者から、本発言の趣旨は、「旧司法試験のころから受験していて、一度は『ロースクールには行かない』と決意したにも関わらず、司法試験に執着しつつも予備試験に合格できず、結局借金を背負ってロースクールに行く、という生き方はしたくない」というものである旨の補足があった。

(伊藤) そうすると、ある意味分かりやすいといえば分かりやすい例かもしれないですけど、もしも予備試験ができなくて、法科大学院だけができていて、いわゆるかつての司法試験がなくなっていたとしたら、法科大学院制度 1 本になっていたら、司法試験はもう受けるのをやめようと思われた。

(C) まあ、その可能性はあったかなと思います。

(伊藤) はい、分かりました、ありがとうございます。7時までしか時間がないので、また次のテーマに進みたいと思うんですけども。

皆さん、短答式試験と論文式試験と口述試験とそれぞれ受けてこられたと思うんですけども、それぞれの試験ごとに 1~2 つ聞いてみたいポイントがあるので教えてください。まず 1 つ目は短答式試験についてですけども、難易度はどうでしたか。こんなものかと思ったか、それともなかなか手応えがあったと思ったかというのを、感想になってしまっ

(A) 難易度としては、受ける前に旧司法試験とか新司法試験の択一の過去問とかを解いていたので、特に難易度として難しいとかは特に思いませんでした。簡単だとも思いませんでした。

(伊藤) 同じ質問を、じゃあ、Bさん。

(B) 僕もやっぱり 1 年目に受けていたので、2 年目は、まあ、こんなものかと思いました。

(伊藤) 1 年目はどうでしたか。

(B) 1 年目は、一般教養が思いのほか難しくてびっくりしたという。

(伊藤) 法律科目は。

(B) 法律科目は何か予想していた、司法試験の過去問をやっていたので、まあ、この程度かなと思いました。

(伊藤) Cさんは。

(C) 自分は旧司法試験を何回か受けたことがあったので、その択一に比べるとずいぶ

ん問題自体の難易度は低いかなという。競争試験なので、もちろん問題の難易度だけで比較できるわけではないですけど。

(伊藤) 旧司法試験と比べれば難易度は低い。

(C) まあ、シンプルな問題が多いです。

(伊藤) Bさんは、難しいとも簡単とも思わない。

(B) はい。

(伊藤) まあ、こんなものかなという感じ。

(B) まあ、こんなものかなという。

(伊藤) 分かりました、ありがとうございます。じゃあ、短答式試験についての次の質問は、具体的な受験対策。どういう受験対策を取られたかというのを伺ってみたいんですけど、またAさんからお願いできますか。

(A) 僕は過去問を解きました。

(伊藤) 司法試験のものですか、それとも予備試験のものですか。

(A) 予備試験と新司法試験の過去問を解きました。

(伊藤) 新司法試験の過去問も。

(A) はい。

(伊藤) 旧試験の過去問は。

(A) 旧試験の過去問は、学部3年時に旧司法試験を受けているので、そのとき受験する段階で解いているので、その蓄積が、ぎゅうぎゅうだったので、さすがに。

(伊藤) なるほど、旧試験の過去問はすでに解いていて。

(A) はい。

(伊藤) 今回予備試験対策としてやったのは新司法試験の過去問を解いたと。それって自分でまさに何か素材を買ってきてやるわけですよね。それ以外に何か、例えば予備校に通ったりとか、誰かとゼミを組んだりとか、そういうことはされましたか。

(A) それはしていませんね。ロースクールが忙しかったので。

(伊藤) 独学ですね。じゃあ、Bさん。

(B) 司法試験の過去問と予備校の模試です。

(関) 司法試験というのは新。

(B) 新司法試験の過去問です。

(関) 旧はやってない。

(B) 旧はやってないです。

(関) 予備校の模試というのは。

(司会) 模試、何回ぐらいやっているんですか。

(B) 3回です。

(伊藤) それは予備試験用模試ですか。

(B) はい。

(伊藤) じゃあ、一般教養科目とかもある。

(B) はい。

(伊藤) Aさんはまったくそういうのは受けてない。

(A) はい。

(関) 答練みたいなのじゃなくて模試。

(B) そうですね, 1年目は答練を受けていたんですけど, 2年目はもう大丈夫だろうと思って, 模試だけということ。

(伊藤) じゃあ, Cさん。

(C) 論文だけ, 旧司法試験の平成10年以降の過去問を解いて,あとは家でいわゆる基本書ですね, 読んだりしているぐらいです。

(伊藤) 短答式に特化した特段の準備というのはしていないということですか。

(C) していません。

(伊藤) ある意味論文式試験に向けたのと共通した準備として, 基本書を読んだりしたと。

(C) そんな感じです。

(伊藤) 基本書というのはまさに学者, 研究者の方が書いた本のことですよ。

(C) そうです, 学者の先生が書かれたものです。

(伊藤) 予備校の答練とか模試とかは使われてないのですか。

(C) 受けてないです。口述試験だけは受けたんですけど, ほかは受けてないです。

(関) 後から聞くんですが, じゃあ, 論文も受けていない。

(C) 受けていない。

(関) じゃあ, 予備校は, むしろバイトして金をもらっているところ。

(C) まあ, そうですね。

(伊藤) ちなみに予備校は司法試験予備校ですか。

(C) そうです。

(関) そこを聞いていなかったね。それを前提にして言っていた。

(伊藤) なるほど。ちょっとすみません、ばっばと進めてしまうんですが、また別の質問で、短答式試験にも一般教養科目がありましたよね。その一般教養科目があるということについてのご意見、難しかったとか、そもそも必要ないんじゃないかとか。特にこれはロースクールに在学中の方からの意見として、そもそも予備試験は法科大学院修了者認定試験なのに、こんな一般教養科目なんていらないんじゃないかという意見が結構たくさんあるので、その辺をどう思うかというのを皆さんに聞いてみたいと思います。Aさんからお願いします。

(A) 一般教養科目を設けている目的としては、おそらく法律科目だけはできるけど一般教養ができないような人を落とすためにあると思うんですけど、その意義を有しているかどうかの問題だと思うんですけども。今の配点割合からすると、やっぱり法律科目がかなりできてしまえば受かってしまうので、あまりそこでほかの人と、一般教養がない人と有意義な差をつけられないかなと。それよりはむしろ、その点の目的よりはむしろ、一般教養に関してある種運の要素で、一般教養の点数が左右してしまうという方のデメリットの方が大きいのかなと、僕は思いました。廃止する、ないし配点割合を下げるべきかなと思っています。

(伊藤) なるほど。Bさんはどうですか。

(B) 学部生の立場から言わせてもらおうと、周りとかの意見もそうなんですけど、やっぱり一般教養があると点取りやすいので、それで取っちゃって、何か法律がちょっとおざなりになっていても受かるという人は結構いました。

(伊藤) おざなりになっていてもというのは、あくまで自分の感想ということですね。自己採点してみて、実際に法律科目の部分の点は結構低いんだけど、一般教養科目で挽回して、ということですよ。

(B) 一般教養科目を満点近く取って、110点とか120点ぐらいで受かった人もいました。

(伊藤) いましたか。

(古谷) 一般教養というのは、例えば大学の入試あたりを基準にして、あれですか、大学2年間で、要するに前期の教養課程で習った、そんなような基準と考えていいわけですか。

(B) そうですね、大学入試よりはちょっと難しいと思うので、前期の教養課程という方が強いかなという感じはあります。最初に出ていたサンプル問題はもう本当にセンター試験という感じで、満点取れないわけがないみたいな感じだったんですけど、難度は、1年目のを見て、これはちょっときついなみたいな。物理とか化学とかですと、理系がやっているような物理2、化学2の範囲からたぶん出てきたような感じなので、そこができないとちょっと、やっぱり自然科学とかの点も伸びないので、きついのかなというのはありました。

(伊藤) 実際に今年の試験と去年の試験、両方受けられたんですよね。

(B) はい。

(伊藤) 一般教養科目の難易度って何か変わってましたか。

(B) いや、あんまり変わってないと思います。ただ1年目の方が、自然科学は結構素直な問題が多かったのかなと。何か、公式を知っていればすぐ終わっちゃうみたいなのか。

(伊藤) そうですか。

(関) 全然俺たちは解けない(笑)。

(伊藤) ありがとうございます。じゃあ、続いて、お願いします。

(C) 僕も含め、僕の周囲は結構いわゆるベテラン的な受験生が多いんですけど、でもそういう人が一般教養でそんなに不利かという、そうでもなくて。確かに一般教養はそんなに取れない、30点ぐらいで御の字みたいな感じなんですけど、法律科目で結局取れるから、一般教養があるが故に落ちるといこともあんまり生じないし、そういう人はだいたい、一般教養は0点でも法律科目だけで基準点を突破できるような感じで立ててきてい

ますし、実際そういう点を取ってくるから、一般教養はあってもいいけど、何かあんまり機能はしていないのかなと。

(伊藤) そういう意味では、まさに A さんのお話しされたこととつながってくるんですかね。そういう、場合によっては法律科目だけを勉強する人を落とそうという意味があったんだとしたら、そのためには、その機能を果たしてないわけだろうし、逆に A さんの言うところであれば、教養科目の内容によっては運に左右されて落ちちゃうみたいな感じのところがあるということですかね。

(C) そうですね。

(伊藤) 廃止した方がいいと思いますか。どちらでもいいと思いますか。

(C) 今の状態だと、あっても、まあ、別という。

(伊藤) 害にもならず益にもならずという感じですかね。

(C) 無益無害みたいな感じなので、廃止した方がいいというほどの気持ちもないですけど。

(司会) あまり意味ないという。

(C) そうですね。

(伊藤) ちなみに C さんのお知り合いの方で、周りに、さっきベテランという言葉をご自身が使われましたけど、今まで結構司法試験の受験の経験がある方で、今もまだ受けられている方の場合、同じようなご意見の方は多いですか。それともやっぱりやめた方がいいという方が多いですか。

(C) いや、何か、やっぱりみんな、まあ、一般教養は取れなくても大丈夫だからねみたいな。やっぱり感覚として、一般教養頼みで受かったとしても、論文がやっぱり厳しいんじゃないかと。論文を受かろうと思うと、どうしても法律科目だけでもそこそこの点を確保するような勉強をすることになるかなという感じになるので。

(伊藤) じゃあ、周りの方もそんなに、まあ、あってもなくてもいいかという感じですか。

(C) まあ、そもそも一般教養の対策はみんなしていませんでした。

(伊藤) 実際にAさんとBさんも、一般教養の準備というのは特にされなかったですか。

(A) 僕は何一つしていない。

(伊藤) 何一つしていない。

(B) 僕もしていない。

(伊藤) 何一つしていない。無益だからということですかね(笑)。

(司会) 無益、無害。

(関) さっき、少し話を戻しまして、勉強の仕方について、基本書を読んだりとか、そういうことをしていましたとおっしゃっていましたが、周りの人とゼミを組んだりとか、そういうことはされましたか。

(C) いや、していません。

(関) それもしていない。じゃあ、それは、自分の周りに結構いろいろいらっしゃるといってお話があったけど、それはもう、ただ話しているだけという感じで。

(C) まあ、そうですね。ただ、ゼミまではいかなくても、結構話して、話が合う感じの人とは休み時間中ずっと話したりしていたから、若干ゼミっぽい効果はあったのかもしれないですけど。

(関) でも、その休み時間というのは予備校の休み時間。

(C) それは工作中的の昼休みとか。

(関) バイトのね。

(C) はい。

(伊藤) そうすると、同じところに勤めている、予備校で働かされている仲間で、やっぱり予備試験を受けて、司法試験を目指している方は結構いらっしゃるかと。

(C) そうですね。

(伊藤) ちょっと、同じようなことを聞いてしまうようで、質問が上手じゃないんですが、今度論文式試験について、ほとんど同じことを伺います。論文式試験の難易度はどうでしたか。それは、場合によっては司法試験と比べてなり、ロースクールの授業に比べてというのをちょっと伺ってみたいんですけど、Aさん、お願いします。

(A) 論文式試験の難易度は、簡単だと思いました。

(伊藤) それは、どういう意味ですか。

(A) それは、ロースクール入試のときから、法科大学院の試験や新司法試験の問題をやっていたんですが、それに比べてかなりあっさりしている。基本的なことを聞いてくると感じました。

(伊藤) ごめんなさい、比較したのは新司法試験の問題とですか。

(A) と、ロースクール。

(伊藤) ロースクールの入試問題ですね。そのロースクールの入試問題というのは、実際に所属されているロースクールの入試問題ですか。それとも、いくつか受けられた他のロースクールのものと比べてですか。

(A) そうですね。

(伊藤) いくつか受けた、そのいくつかのロースクールの入試問題と比べても、今回の予備試験はシンプルであると。

(A) そうですね。

(伊藤) Bさんは。

(B) たぶんこれはみんな思っていると思うんですけど、憲法と商法の統治と手形小切

手って、そこはちょっと出題範囲としてはどうだったんだろうというのはあるのかもしれないですけど、でも難易度としてはそんなに難しくないのかなと思います。

(伊藤) なるほど。Cさん、いかがですか。

(C) 難易度は、まあ、ちょうどいいくらいなのかなと。その試験の題目というか、要するに合格者は法科大学院修了程度という建前からすれば、あれぐらいなのかなと思った。ただちょっと、科目によって何か雰囲気、雰囲気というか、何か、傾向がちょっと違うというか。例えば刑事訴訟法というのは、正直何を聞きたいのか何かよく分からないような問題だったりとか、民法とかは1回目と2回目でだいぶ雰囲気が違ったりとかで、まだちょっと出題の統制が取れていないというか、ちょっと不安定な感じに。

(伊藤) ただ、皆さんおそらく共通しておっしゃったのは、難しすぎる試験でもないし、簡単すぎる試験でもないですね。一応この予備試験の目的は、法科大学院修了者と同等の知識、応用能力を持つ人を選ぶという試験ということになってはいますが、少なくとも難しくはないというのが皆さんの意見ですね。むしろ簡単過ぎると思いますか。

(関) 簡単過ぎると思っっている。

(伊藤) 法科大学院を卒業された方はいらっしゃるかも知れませんが、こんなものかという感じですか。

(関) Aさんのあの顔は簡単過ぎたという顔。

(司会) 簡単過ぎるという顔。科目に特化して聞いてみたいんですけども、刑事実務の試験ですが、犯人性の事実認定がどうだという。あれはどうでしたか。別にそんなに抵抗ない感じでしたか。

(A) 受験した当時は、ロースクールで実務科目をやっていなかったもので、何も対策しないまま受けたんですが、受けた感想というか、やった当時は、問題文に書いてある事情をそのまま写して、それで終わったような感じです。

(司会) ちなみに評価はどうでしたか。

(A) 評価はAでした。

(司会) A。素晴らしい。

(伊藤) すみません、評価は何があるんですか。

(A) AからF。

(伊藤) F。Fは不合格ですか。

(関) いや、もっと上。

(B) いや、1から300位がAで、そこから300位刻みで、A、B、C、D、E、F。

(伊藤) ああ、なるほど。

(A) 後期に刑事実務科目の授業を受けたんですが、それを受けていれば、確かにもうちょっと解きやすいというか、なるほど、このところの話だなというのは分かるなと思ったので、そういう意味ではロースクール修了程度での、認定するのに適しているというか、ふさわしい問題なんだなというふうに、今は感じています。

(司会) Bさんはどうですか。

(B) 刑事実務に関しては、作文すればいい評価が来ると感じることが。書いている事実を何か具体的に、具体的にというか、頭の中で考えて、順番に並べていって、説得的に書けたなと思ったら、だいたいいい評価が来るのかなと。

(司会) 小論文的な説得力というか、そういうものがあればいいかなと。

(B) はい。

(司会) Cさんはいかがですか。

(C) そうですね、何か、わりと予備校的な対策の立て方だと対応しにくいんだけど、まあ、現場で自分で推理小説とかを読んでいるような気分で、素直に、これこれこうだから犯人だと思うということを、ちゃんと論理的に説明していけば書ける感じの、わりかし、取りあえず楽しい問題だなと思いました。

(司会) ありがとうございます。

(関) 何か対策しましたか。受験対策。実務基礎系の科目について。

(C) いや、民事は『問題研究要件事実』を読んだりとかしたんですけど、刑事は正直何をやっていいか分からなかったの、実際ちょっと200ページぐらいの本を読んだぐらいで、実務は何もやっていないです。

(伊藤) それは何を讀まれましたか。

(C) 何だっけ、事実認定の本なんですけど。

(関) 石井一正の『刑事事実認定入門』。

(C) それもちょっと読んだんですけど、それではないやつで。³

(関) 刑事で読まれたんですか、民事で読まれたんですか。

(C) 刑事です。

(関) 刑事。

(上田) ちょっとすみませんね、口を挟んで申し訳ない。ロースクール修了程度の能力を有するかどうかの試験をするということでやっているわけなんですけど、実際にロースクールに行っていないなくても、ロースクール修了程度の能力を試すという、そのこと自体がある意味で自己矛盾といえれば自己矛盾なんですよ。

だから逆に、さっきAさんが言ったのかな、合格しても自分は一応最後までロースクールに行って、やっぱりそこで学ぶことの意味があるという話もありましたけど、そこは制度の基本にかかわる問題なので、試験科目の工夫で、ロースクール程度の能力がないと受からない仕組みにしなければいけないのかどうかという考え方があるかもしれませんが、この辺はどう思いますかね、Cさん。ロースクール修了程度の能力を試す試験だといいいながら、ロースクールに行っていないなくても合格したという。制度としてね。それは、

³ 後日、発言者各位に反訳内容について確認を求めたところ、本発言の発言者から、当日は書籍名を思い出せなかったが、これは植村立郎元判事著『実践的刑事事実認定と情況証拠・第二版』であった旨の補足があった。

まあ、それで、制度の矛盾みたいなものなんですけど、それはどうですか。

(C) ただ、やっぱりロースクール、本当にロースクールを修了した人と比較でどうなるかは分からないんですけども、こういう、ロースクールに行かなくてもという制度がないと、やっぱりちょっと、お金の面で苦しい人とか、あるいは若くても、お金で困っていても、もっと別の多く選べる道を選んでいるみたいな人は結構出てきちゃいそうなので、制度自体はないと、何というか、合格者はロースクール修了程度のものなんだというのは単なる建前みたいな感じで、あんまりそこを気にしてもしようがないのかなと。

(伊藤) はい。じゃあ、さっき関委員がCさんに伺った、どんな対策をしましたかというのを、続きを皆さんに確認したいんですけど、Cさんは刑事は何か200ページぐらいのものを読まれた。刑事事実認定。民事は何か読んだりしましたか。

(C) そうですね。

(伊藤) 『問研』ですか。

(司会) 『紛争類型別』は読みましたか。

(C) 読んでないです。

(伊藤) そのほかは何か、予備校はたぶん使われてないんだと思うんですけど、予備校を使われたりもしてなくて、ほかの本も読んでもいないということですか。

(C) 普通の科目はそうです。

(関) ちょっと込み入った話ですけど、突っ込んで申し訳ないですけど、もう少し昔の段階では予備校の講座というのは受けていたんですか。

(C) そうですね、まだ20代だったころとか。いや、最初に司法試験を受けようと思ったときに、いわゆる入門講座みたいな、入門講座、択一講座、論文講座みたいなのがセットになったやつを受けて。

(関) 学部時代ですか。

(C) そうですね。

(関) 学部時代。Lですか, I (笑)。

(伊藤) 突っ込みますね (笑)。

(C) Lですね。

(関) L。じゃあ, I先生ですか。

(C) まあ。

(関) 入門講座という言葉が出るということは。

(伊藤) なるほど, 分かりました。じゃあ, Bさんにも同じ質問を。論文式の実務系科目の準備として, どういうことをされましたか。

(B) 刑事は辰巳の刑事実務ハンドブックって。

(伊藤) ちょっと待って, 辰巳が出している刑事実務…？。

(B) 刑事実務ハンドブックみたいなやつ。

(伊藤) それは, 辰巳が出しているということは公刊されているんですか。辰巳の講座を取ったらテキストとしてくれるというんじゃないかと。

(B) 違います, 普通に売られています。

(伊藤) 本屋で売られているんですか。

(関) へえ。

(司会) へえ, ハンドブック。

(伊藤) なるほど。それを刑事では使われたんですね。それは何が書いてありましたか。刑事事実認定に関することですか。

(B) 事実認定と、あと第1審手続きみたいなやつの内容が書いていました。

(伊藤) 手続きの概説と事実認定が一緒になっているんですね。

(司会) 『一審解説』。

(伊藤) その他の書籍とかは何か使いましたか。

(B) 刑事はほかには使っていないくて。

(伊藤) その本はすごく使えますか(笑)。

(B) 周りのやつでは。

(B) 予備試験対策という意味で使えるというだけなので。

(伊藤) なるほど。民事はどうですか。

(B) 民事は『紛争類型別』も読みましたし、あとは、よく使っていたのは大島先生の『民事裁判実務の基礎』です。

(伊藤) そのほかの本は特に使われていないですか。

(B) 『新問研』も使ったりとかはしていますけど、一応『30講』も持っているけど、あんまり使ってないかなという。

(関) 大島って、大島何ていう先生。

(B) 商事法務から出ている。

(伊藤) なるほど。『30講』は買ったということですね。じゃあ、Aさんは。

(A) 予備試験の択一の合格発表から実務の勉強を始めたんですが、民事に関しては『新問研』を買って読みました。

(関) 『新問研』。

(伊藤) 『新問研』は持っていらっしゃると。

(A) 刑事については今話に出た辰巳のハンドブックを。

(司会) ハンドブックを使っている人は、ちなみに多いんですか。

(A) かなり多い。

(B) 学部だったらほとんど持っているかなという感じ。

(司会) 持っているんですね。

(A) 実務科目対策の本というのは、予備校があまりまだ出していないので、今出た刑事のハンドブックは司法研修所の教官の方が監修していらっしゃって。

(A) 刑事実務の講義とかを受けましたけど、かなり共通します。

(A) あまり、予備校の中ではかなりよくできた本と僕は思うんです。

(司会) Bさんは2年連続で予備校に行っておられたという理解でいいですか。

(B) 大丈夫です。

(司会) そうすると、予備校の対策が進化しているな、みたいな感覚ってありますか。1年目と2年目で。

(B) 1年目はたぶん、何が出るか分かっていなかったというのもあって、迷走している問題が多くて。2年目になるとちょっと固まってきたかなという感じでした。

(司会) だいぶ対策もよくなってきた。いい本も出てきていますか。

(B) そうですね、辰巳のハンドブック、1年目は犯人性は載っていないくて、予備試験で犯人性が出て、2年目で犯人性を(笑)。

(関) 予備校の講座を通っていたわけ。

(B) 僕は講座も通っていました。

(関) 講座も通って。2年コース。

(B) そうですね、1年生のころに塾に入って、その後は講座に行くというよりは、なんかゼミみたいなのが開催されていたら入る、みたいな感じで利用していました。

(伊藤) それは予備試験対策用の講座ですか。

(B) はい。

(関) ちなみにLですか、Iですか。

(B) Iです。

(今泉) ちょっと、Bさんにちょっとご質問したいんですけど、そういう人生設計というか、こういうふうには、人生設計って大げさですけど(笑)。自分はもう学部生時代から受けて、予備試験で受けて、受かっていこうみたいなのは、いつごろから考えられていたんですか。

(B) 何か1年生のころから漠然と考えて。僕は浪人していて、その分あって、1年早く行ける道はないかなというのを考えていたら、何か予備試験というのができたらいいみたいなものがあって、それで勉強を組み直した。そういう感じにしました。

(伊藤) 法曹になろうと思ったのは、大学の学部を選んだときから。

(B) 高校2年の冬休み。

(関) じゃあ、一般公務員試験なんていうのは全然もう無視。

(B) 無視ですね。

(関) 無視。

(今泉) 肌感覚でいいんですけど、周りの同じ学部生の中で、予備試験ルートで行こう

というのをメインの道で考えている人って、割的にどのくらいいらっしゃるんですか。法曹を目指すという人の中で。

(B) 予備試験をメインという人はあんまり多くないです。ローと併願で受けたら受かったから、予備メイン、予備で受ける、ローは行かないという選択をする人は多いですけど。予備メインは本当に、僕が知っている中でも4~5人とかそんな感じです。

(関) ちなみに知っている中って言ったけど、知っている中が何人母数がいる中で。

(B) うちの法学部だと250人くらいが分かって。

(関) 250人くらいいた周りという意識ですか、今の周り。そのうちの5人。

(B) はい。

(関) ありがとうございます。

(司会) ちょっと問題の確認をしていいですか。

(B) どうぞ。

(司会) 口述試験で何を聞かれたかという点について、配布資料の、132ページに法務省の開示資料を掲載しています。平成24年は以下のテーマを中心として行われましたということが記載されているのですが、3人の皆さん限りでは、だいたい民事も刑事も、ここから聞かれたという理解で大丈夫ですか。自分は全然違うとか、周囲の受験生で全く違うことを聞かれていたというような情報はありますか。このパターンだけだったのか。論点を突っ込まれている人がいたかなど、おわかりになる範囲で教えてください。

(B) 論点が突っ込まれたりとか、個々の解答で不思議なことを聞かれたりしていた人はいましたけど、ただ、大まかな感じではこれです。

(司会) なるほど、分かりました。ありがとうございます。

(伊藤) じゃあ、口述の話はまた同じような論点ですけど、難易度はいいとして、受験対策としてどういうことをしたかというのを、Aさんからまたお願いします。

(A) 受験対策としては、まず民事科目については『紛争類型別』で、あと民事法、執行法、保全法を勉強しました。刑事科目については、刑事訴訟法、刑事手続きを確認するというか、暗記する。あとは口述対策として予備校の模試ですね。口述模試を、僕は3つ受けました。

(伊藤) ただだったんですかね。

(A) ただです。

(伊藤) 3つというのは、各予備校のものを1つずつということ。

(A) そうですね。

(伊藤) 全部ただだった。

(A) はい。以上です。

(伊藤) 刑事手続きのおさらいというのは何を使ったんですか。条文を読んだんですか。

(A) それは……

(伊藤) さっきのハンドブックを使ったんですか。

(A) 『一審手続の解説』。

(伊藤) 『一審手続の解説』を使ったと。

(A) 『一審解説』。

(伊藤) さっきの辰巳のハンドブックは何か、それと内容が重なるのかなと思ったんですけど。

(A) 重なりますね。

(伊藤) でも口述対策には法曹会の方の『一審解説』の方を使うということですか。

(A) そうですね。

(伊藤) 執行，保全是。

(A) 執行，保全是講義の文字起こしですか。ロースクールの。

(関) あれね。みんなで分担して。

(伊藤) Bさんはいかがですか。

(B) 僕は予備校と、先ほど言った、使っていたのに加えて、あと『一審手続』と、あと『検察講義案』を一応読みました。

(伊藤) 『一審手続』というのは……？

(B) 民事。

(伊藤) 民事も刑事も。

(B) はい。

(伊藤) あとは『検察講義案』を読んだと。

(B) 執行，保全に関しては和田先生の『基礎からわかる民事執行法・民事保全法』。あと基本的には条文をぱらぱら，条文を素読している感じかなという感じ。

(伊藤) お2人とも共通していると思うんですけど，論文のときは『一審解説』が出てこなくて，ハンドブックなのに，口述になると『一審解説』が出てくるのはなぜですか。何か意味があるんですか。それを使う必要があるんですか。

(B) 論文のときは条文をめくる時間があるんですけど，やっぱり口述だと即答しなきゃいけないので，流れをちゃんと覚えていないときついかなというのが僕の中であって，『一審手続』を読みました。

(伊藤) それはちょっと，ハンドブックの方が『一審解説』ほど詳しく手続きの流れが解説されていないということですか。

(B) 一応書かれている。何か言葉でというよりは、図で分かりやすいというのがやっぱり予備校の本だと思うので。文字化されている方が意外に頭に入ってくるタイプなので、僕は結局そっちを読みました。という感じです。

(伊藤) Aさんは。

(A) 僕は後期の授業がそのとき始まっていて、『一審解説』は刑事実務の科目で使うので、本を持っていたので、授業で使うこともあるので、それなら授業の試験対策にもなると思って、そちらを読みました。

(伊藤) なるほど。Cさんはいかがですか、口述の対策。

(C) 模試を1個だけ受けて、あとはこういう、2冊組みのやつが1つの箱に入っている、民事と刑事がそれぞれ1冊。

(伊藤) ああ、ありますね。何でしたっけ。何か色が紫っぽいのと緑っぽい。

(C) ええ。あれを民事、刑事、両方買ってきて、それを読んだぐらい。

(伊藤) なるほど。模試は1個。

(C) 1個。

(伊藤) 分かりました。Bさんは模試は受けましたか。

(B) 僕は2つ。

(伊藤) そろそろ時間が来てしまうので、最後に1つだけ。今までも出ていたんですけど、皆さんの周りの方の話をちょっと聞かせてください。今までは皆さんのご自身の経験を伺ったわけですが、周りの方の感想というか、予備試験とロースクールとどちらを選ぼうとしている人が多いのか、特に学部生の方はどちらの方が多くかということ、ロースクールにしながら予備試験に受かったら、予備試験ルートで司法試験を受けるのか、ロースクールを卒業した後に受けるのか、どちらの考えの人が多くかということ聞かせてください。あとはロースクールに入っていない人は、これからも予備試験のルートを続けていくのか、これからロースクールに入ることも考えるか。周りの方たちがどんなことを言っ

ているかというのを、ちょっとざっくり教えていただけますか。Aさんから。

(A) 僕の周りで受かった同じ既修1年目の人たちは、たぶんみんな今年の5月に試験は受けると思います。その中で分かれているのは、今年の4月からロースクールに通うかどうか。休学する人と、そのまま一応行き続ける人とに分かれます。それはだいたい半々ぐらい。

(司会) やっぱり半分は休学をするという選択。

(A) そうですね。合格してもやめてしまうという形だと、行く意味があまりないので、それなら対策を試験の前にしっかり対策できるように、学校の授業を受けないで対策をした方がいいかなという判断。

(関) ざっくり、Aさんの周りで、1年既修ですね。既修の1年目で二百何十人いるわけですね。そのうち何人が予備試験を受けたと。何となく。

(A) 受けた。受けたのはだいたいローの2年生の既修クラスで3人に1人。

(関) 3分の1ぐらい。受かったのは、分かっている範囲で。

(A) 知っている範囲でローの2年生で16人、たぶん16人。全員既習者だと思います。

(関) もう1個上も受けているということですかね。

(A) 3年生でも。3年生でも受けている人はいます。

(伊藤) Bさんの周りの方はどうですか、学部生として。さっきの話だと、250人中5人は予備試験、のみに絞ってあとはロースクールとの併願ということでしたが。

(B) 併願で出していて、結局僕は受かった人は20人近く知っているんですけど、同じ、O大の中でも同じ学年で受かった人。だけど、3人しかロースクールに進学しなくて、1人は総合法政という研究者養成の方に行って、残りは行かないという話です。

(伊藤) Cさんの周りの方はどうですか。もう予備試験の受験だけですか。ロースクールにこれから行こうという人はもういないですか。

(C) そうですね、だいたい年が近い人とかだと、行っている人はもう行って、それで予備校で働いている場合とかだと、やっぱり三振しちゃったとか、あるいはまだ受けている最中みたいな人とか、みんなより。それ以外で結局、今までローに行っていない人も、あんまり行く気はない。だからもう、予備に受からなかったらそれまでという感じで腹をくくっている感じで。

(伊藤) 周りに、法科大学院に行ったけれども三振をしてしまって、予備試験を受けているという方はいらっしゃいますか。

(C) そうですね、何人かいます。

(伊藤) どちらかといったら三振した人と、もともとずっと旧司法試験を受けてきて、予備試験のみで行く人と、どっちが多いですか。

(C) 半々ぐらいでしたね。そんなに多い母数じゃないんですけど、10人ぐらいいたら5人、5人ぐらいの割合。

(関) 結構三振者という人もいるわけですね。

(C) そうですね、まあ、確かにロースクールに行っている最中の人とかだと、なかなか予備校でバイトするというのは難しいと思うので、そうすると、やっぱり三振した人と、あるいは予備試験受験生みたいに、ほとんど授業とかない人みたいなので、それでたぶんちょっと偏っているのかなと。

(関) バイトしている人でも、要するに三振者じゃなくたって、1回受けたけど落ちた人とか、受験生とかはいるわけ。

(C) そういう人も、まあ、います。

(関) それよりも、三振者もそれなりにいるという。

(C) そうですね、そういう、見た感じだと同じ、ロー修了者の中でまだ回数が残っている人と、三振者の人が同じぐらい働いている感じでした。

(関) あとは旧司法試験、3分の1ずつぐらい。

(C) まあ、そんな感じで、こう。

(伊藤) はい、ありがとうございます。もう時間も押し迫ってというか、過ぎてしまったので、ちょっと1部、お話を伺うのはここまでにして、2部の方に移りたいと思います。司会の方にマイクを戻します。

(司会) それでは1部の方はこれで終了にさせていただきますので、そのまま2部にもご参加をいただいて。

(関) 大丈夫ですか。来ていただけますか。

(司会) もしよろしければ。

(関) 強制ではありません。

(司会) 今日は本当にありがとうございました。

(上田) 引き続きよろしくお願いします。

(伊藤) ありがとうございました。

<第1部終了>

<第2部>

(司会) それでは定刻の方を過ぎておりますので、早速第2回司法試験予備試験に関する意見交換会、第2部の方を始めさせていただきたいと思っております。私、本日の司会を務めさせていただきます、法曹養成センター副委員長の酒井と申します。まずは、本日第1部を6時から開催しておりました関係で、開始時間の方が遅れまして大変申し訳ありませんでした。それでは早速開会のごあいさつの方を、当センター担当、石原修副会長からさせていただきます。

(石原) 石原でございます。本日は本当にお待たせをいたしまして申し訳ございませんでした。これから司法試験予備試験に関する意見交換会を開始させていただきます。先生方には本当にお忙しい中、いつもいつもご協力いただき本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。後で司会からもご紹介があると思っておりますが、本日第1部で参加していただいた方々にも、今回第2部にも参加していただけるということで、充実した意見交換会ができるものと思っています。よろしくお願いいたします。(拍手)

(司会) では、本日第1部として、平成24年度の予備試験を实际受験してこられた受験生の皆さんにも参加をしていただきました。また引き続き2部にもこちらの前方で参加をしていただいています。Aさん、Bさん、Cさんのお三方になります。よろしくお願いいたします。

それでは第2部の進行ですけれども、この後簡単に、当センターで行いました予備試験アンケートの、実施の目的と実施の状況の説明をさせていただきます。その後短答式、論文式、口述、それぞれについてアンケート回答の概要の報告を、こちらもごく簡単にご報告をさせていただきます。その後、第1部にてお三方から行いましたヒアリング結果の簡単なお報告をさせていただきます。その後、ご参加いただきました皆様との意見交換という時間を、できるだけ長く取ってまいろうと思っております。

意見交換の方はテーマを3つほど設けまして、まず各科目の試験問題の当否についてを初めにさせていただければと思っております。またその後、主にテーマ3について特に取り扱い、ぜひ意見交換をしたいというご意見もありましたので、予備試験が法科大学院教育に及ぼす影響についてというあたりを中心に、議論ができればと考えております。よろしくお願いいたします。

では早速ですが、予備試験アンケートの実施の目的と実施状況について、当センターの伊藤副委員長の方からご報告をさせていただきます。

(伊藤) 法曹養成センター副委員長の伊藤と申します。今日はよろしくお願いいたします。

簡単に、私どものセンターで実施をしたアンケートの主目的と概要について、お話をさ

させていただきます。お手元の資料の通しページの1ページから、私たちが作成をして、受験生の方にお配りをしたアンケートの中身を載せてあります。そして7ページ以下に、それぞれのアンケートについての回答結果をまとめたものを載せてあります。後ほど簡単にご報告をさせていただきます。

この実施の目的ですけれども、予備試験が始まった去年から、基本的には予備試験の制度趣旨にのっとった利用のされ方、もしくは運用になっているかどうかというのを、弁護士会としても検討してみようということで、東京会場で試験を受けられた皆さんに、短答式、論文式、口述、それぞれの会場に私たちが出向いて、手で配って、受け取っていただいて、回答いただいたというものになっています。

概要はこの程度にしまして、簡単な中身のアンケート結果の報告を、引き続きさせていただきますと思います。

(司会) それではまず短答式について、加藤委員から報告をさせていただきます。

(加藤) 法曹養成センター委員の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。まず私の方から短答式についてコメントさせていただきます。

短答式は、得られた総回答数は111通ありました。まずアンケート用紙自体がお手元の資料の1ページ目からになっておりまして、アンケート結果が7ページ以降になります。111名のうち、法科大学院に在学中の方が12名、法科大学院に入学していないと答えた方が85名、無回答の方が14名でした。年齢的には、20歳の方が一番多かったのですが、そんなに偏っていることはなく、さまざまな年齢の方がいらっしゃいました。皆さんの最終学歴が、大学在学中の方が19%、大学を卒業された方が51%、法科大学院在学中が2%、法科大学院を卒業された方が7%でした。職業を持っていらっしゃる方は全体の67人で、60%の方がいらっしゃいました。

今回の予備試験を受けられた動機ですけれども、司法試験の受験資格を得るために受けられた方が48名、法科大学院在学中であり、司法試験の模試として受けられた方が6名、法科大学院の進学を検討しており、法科大学院の模試として受けられた方が13名、模試として受けられた方が計19名いらっしゃいました。司法試験としては法科大学院の卒業資格で受験する予定だが、予備試験合格資格を得るために受けたという方が7名いらっしゃいました。

アンケートの内容についてですけれども、まず法律科目については、いろいろな意味において適切だと答えられた方が多くて、特に問題はなかったようなんですけれども、一般教養科目については、設問方式について妥当であると答えた方も56%程度でした。当否につきましては、まず難易度について、適当だと答えられた方もだいたい半数程度、難し過ぎて法科大学院修了認定に役立たないと答えられた方も半数を下回っておりまして、自然科学については、適当だと答えた方が37人いたんですけれども、難し過ぎたと答えた方が

40人程度いらっしゃいました。ウエートにつきましては、適切だと答えた方が一応51人で多かったものの、多過ぎると答えた方も48人いらっしゃいました。

自由記載欄で目立った問題点ですけれども、法科大学院に進学できない人のための試験であるはずが、ショートカットのための試験になってしまっているため、法科大学院生の受験を制限すべきという意見が結構見られました。また、一般教養科目自体を廃止すべき、若年層に有利であり、年長者に不利である。一般教養科目というロースクールで要求されない科目が、予備試験の科目に含まれること自体がおかしいという意見もありました。それから結構多かったのが、予備試験の合格者数をもっと増やすべきという意見がかなり見られました。短答式については以上です。

(司会) それでは続きまして論文式について、大内委員からご報告させていただきます。

(大内) 法曹養成センター委員の大内です。よろしくお願いします。お手元の資料の25ページ以下が、論文式試験のアンケート結果になっております。回答してくださった方々の属性ですけれども、法科大学院卒業者が2名で、法科大学院を卒業していないという方が49名いらっしゃいました。全体で回答数は52通だったので、未回答者がいるということなんですけれども、52通の回答は全体からすると約3.2%の割合になっております。

その次の、受験日などについての関係でいいますと、論文式試験から口述式試験までは期間が長いとお答えになっている回答者の方が多いんですが、それ以外、その日がよかったとか、そういった関係は特に適切だと回答して下さっている方が多かったと思います。

法律基本科目と実務基礎科目については、科目数、出題形式、問題の分量、論点の数とか、法曹倫理分野からの出題などについては、多くの受験者が適当であった旨回答をしてくださっていますけれども、実務系科目については、特に刑事ですけれども、ちょっと複雑なんじゃないかとか、難しかったと回答されている受験者が少しいました。

一般教養科目については、ロースクールとか新司法試験で問われていないこともあってか、不適切だったとか、その他合わせて24名、半数近くですけれども、こういった回答がありました。

受験の準備、論文式試験に対する受験の準備ですが、大多数が独学というふうにお答えいただいています。独学というのはこの予備試験に対しての準備ということのご回答だと思いますので、以前に法律科目の基礎的なものは、すでに独学ではなく、予備校などを利用していたという可能性はあるにしても、予備試験の対策としては独学が大多数だったということです。

試験会場の問題点ですけれども、意見の中にはいすとか机、そういった物的なもので不都合が多かったという意見は多々あります。

その他のご意見ですけれども、これは短答式にもあったように、法科大学院修了程度というふうなものなのに、それに比べて難易度が高かったり、出題範囲が広がったりという

ような意見が多くありました。あとは、受験者の中ではやっぱり合格者をもうちょっと多くしてほしい、少な過ぎるんじゃないかという意見が多々ありました。論文式からは以上です。

(司会) それでは続きまして、口述式アンケートについて伊藤委員の方からご報告をさせていただきます。

(伊藤) では、口述式試験のアンケート結果について簡単にご報告いたします。お手元の資料の42ページ以下に、口述試験アンケートの結果が記載されています。受け取れた通数は16通しかありませんでしたので、あまり統計的な資料として意味はないかなと思っています。

どういう方が回答してくださったかというところですが、口述式試験では若い方の受験がおそらく目立っていて、回答してくれた方も20代の方がほとんどでした。しかも法科大学院在学中であるとか、大学在学中という、答えてくださった方の多くがそういう性格の方でした。

実は口述試験については法務省の方から試験内容があまり報告されていないのですが、アンケート回答から、口述試験がどんな試験だったかということが分かる部分がありますので、ちょっとその点をご説明させていただきます。

試験時間は法律実務基礎科目、民事、刑事ともに、15分から20分ぐらいのものであると答えられている方が多いので、その程度だったのかなと思われま

す。民事の方は事例を前提とした設問形式で、かつ事例のペーパーが配布されて、それに基づいて答えていくという形式だったようです。他方で刑事の方は、事例を前提とした問題なんです、ペーパーは配られることがなくて、口頭だけで説明されて、少し答えにくかったというような回答が多く見られました。どうも民事と刑事ではそういう違いがあったようです。

ただ、問われた内容については、受験生の多くがだいたい適切な内容であったのではないかと。特段、すごく難しかったとか、簡単だったというような際立った意見はありませんでした。ちなみにロースクール生の受験生で、自分はロースクール生だけれども、ロースクールの授業と比べてもよい問題だと思、というようなアンケート回答をしている人がいます。

それから、受験対策として予備校を使いましたかという質問に対しては、多くの方が使ったと。しかもそれはいわゆる模試を使って、結構意味があったというふうな回答をされています。

口述式試験のアンケート結果は簡単にこの程度で終わらせていただきます。

(司会) 口述式試験についての補足ですけれども、本日の資料の132ページに、法務省

から公開されております「口述試験における問題のテーマについて」をつづっております。前半の第1部で受験生の皆さんに確認をしたところ、おおむねこの論点からの出題で、それぞれ、多少は議論の経過によって、より突っ込まれた質問をされるということもあったということでした。

それではアンケートの報告については以上とさせていただきます、2部にご参加の皆様、第1部でのヒアリング結果についての概要をご報告させていただきます。伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤) 私からご説明させていただきます。1部では予備試験の受験生の方、かつ予備試験に合格された方、3名の方に来ていただいてお話を伺いました。今先生方の手前、前方の左側の方に座っていらっしゃる3名の方です。Aさんはロースクールの在學生です。Bさんは大学学部の4年生で、Cさんは大学生ではなくて、お仕事をされながら今回予備試験を受けられたという方です。

皆さんに伺ったところで特徴的なものを先生方にお伝えをしたいと思うんですが、ロースクール在学中のAさんは、予備試験を受けた動機は、1つは模試として受けましたと。司法試験を受けるに当たっての模試として受けましたというふうに話してくださいました。他方で、今回予備試験に受かったわけですが、そのまま司法試験を受けられて、その後に司法試験に受かったらすぐに修習に行きたいですかという質問をしたところ、いったんロースクールに戻って、ロースクールを修了した後で修習に行きたいと。

(A) 現段階では。

(伊藤) 現段階では(笑)。なぜならば、ロースクールでの授業というのは意味があると思っているから、1年間早く実務に入ることよりは、ロースクールで学ぶことに意義があると自分は思っています。ただ、それは少数派で、周りのロースクールの在學生で予備試験に受かった方は、そのまま修習に行こうとされている人が多いというようなことをお話ししてくださいました。

それからBさん、大学4年に在学中の方は、今回2回目、去年も予備試験を受けていて、今年も受けたという話をしてくださいました、ロースクールを受ける気はなくて、このまま司法試験は予備試験合格のステータスで受けるつもりでいますということでした。

Cさんからのお話は、ロースクールに行くことのデメリットとして、やはり経済的な負担が大きいと。大きな経済的負担を背負ってまで、司法試験を受けるという気には正直ならなくて、旧司法試験がなくなってしまった以上、予備試験という道がないんだったら、司法試験の道はもしかしたら考えなかったかもしれない。もうあきらめたかもしれないというふうなお話をいただきました。

それから、一般教養科目について、それぞれ立場の違うお三方にご意見を聞いてみたん

ですが、ロースクール在学中の A さんのお話では、おそらく一般教養科目が置いてある趣旨は、法律科目だけを勉強してきた人を落とすという、ネガティブチェックのようなものではないかと思うんだけど、現状の試験では、一般教養科目の配点がそんなに高くないので、結局法律科目で頑張って点数を取れば、一般教養科目を捨ててしまっても受かるのではないかと思うから、あんまりそういう意味の役割を果たしてないんじゃないかというようなお話をいただきました。

Bさんは、学部生の立場からすると、逆にこの一般教養科目で点数が取れると。なので、場合によっては法律知識がまだ足りなくて、そこでディスアドバンテージがあったとしても、一般教養科目で挽回できるという意味で、結構いいと思いますということをお話ししてくださいました。

Cさんの方からは、例えば司法試験をそれなりに長く受けていたとしても、先ほどの A さんのお話と一緒に、法律科目で取ってしまえばいいので、この一般教養科目があるからといって困るとか、それで足を引っ張られてしまうというふうには思っていないというような話をいただきました。それは周りの、いわゆるベテランといわれるような人たち、同じような感覚を持っていますというようなお話をしてくださいました。

それから論文式試験についての対策の方法をちょっと皆さんに聞いてみたんですが、皆さんだいたい同じような素材が使われていて、予備校が今出しているいい素材があるらしくて、実務系の論文式の対策として使ったものとして、予備校が出している本で結構使えるものがあって、それを使いましたというお話をしてくださったのと、あとはいわゆる司法研修所で使う、白表紙で、法曹会から出ているものである『類型別』とか、『問題研究』とか、刑事事実認定についての公刊されている書籍であるとか、そういうものを使って勉強されたとか。口述式試験についてもだいたい同じようなものを使って勉強されたというようなお話をしてくださいました。

それからやはり皆さん、口述式については予備校の模試を受けられたということで、各予備校が行っているものを、全部受けたという人から、そのうちの 2 つを受けた、そのうちの 1 つを受けたという方がいらっしゃいました。

それから最後に、お三方ではなく、そのお三方の周りの方で、予備試験についてどういう感想を持っていますかとか、予備試験に受かって今後どういうルートを考えている人が多いですかという質問をしたところ、Aさんはロースクール在学中で、今年予備試験に受かったという人は、そのままロースクールに在籍し続けるかどうかを悩んでいる人がやはり半々だと。継続して通おうという人と、休学しようと思っている人とが半々ぐらいいるような感想を、お話をしてくださいました。ちなみに A さんのお話では、ロースクールの 1 学年の 3 分の 1 ぐらいが予備試験を受けているという感覚をお持ちということでした。

Bさんは学部生の立場として、やはりロースクール進学と予備試験とを併願している人がメインだと。予備試験に受かった場合には、ロースクールには行かないで、予備試験ルートで司法試験を受けるという人が多いでしょうということを、話してくれました。

Cさんの方からは、周りで、要はロースクールにも行っていない、大学在学中とかではない方としては、比較的多いのが、ロースクールを卒業して3回受験をしまして、落ちてしまったので、もう一度予備試験で復活しようとしている人が1タイプ。もう1タイプは、もともと旧司法試験のころから受け続けていて、ロースクールには行っていないという人がもう1タイプというようなお話をしてくださいました。

ちょっと補足を、あればお願いします。

(関) 先ほど伊藤副委員長の方からお話があった、実務基礎科目についてどういう勉強をしていたかというお話では、刑事については、私の知らなかった刑事実務何やらという予備校の教材があるらしく、それを使っているという方が2名で、ほか、普通の、おそらく刑事実務系の基本書的な本を読んでいた方が1名でした。民事実務系については、かなり研修所のものを使っているという印象でしたが、それ以外の、普通の勉強としてどういうところで勉強しましたかというお話については、Aさんはロースクールということで、ロースクールの勉強が主だったという理解なんですかね。予備校とかは特に通っておられたら、模試とかは受けておられたのかな。でも択一の模試は受けていない。

(A) 予備校は口述以外は使っていない。

(関) 口述以外は使っていない、そうですね。そういうお話でした。Bさんはずっと、一方で予備校を通して、1年のときから2年コースの予備校に通っておられたということで、Cさんは前に旧試験を受けていたころに予備校に行っていたことがあるけれども、今は基本書で勉強しておられるというお話でした。

それから、まあ、そんなところですかね。Cさんからのお話で、ちょっと僕が印象に残っているのは、Cさんの周りの旧試験から受けておられるような方で、ローに行くという人はもうすでにみんな行っていると。だから、現段階でこれからやっぱりローに行こうかなと思う人は、周りにはあまりいらっしやらないというお話が、僕としては印象的だったと思っています。あと何か補足があれば。あるいは、ここは間違っているということがあれば。大丈夫ですか。

(司会) それではこの後1時間程度を、ご参加の皆様との意見交換の時間に充てたいと思います。この意見交換でお話くださった内容については、録音をさせていただきます。反訳の上、この意見交換会の資料として関係各機関に送付をさせていただくことになっております。反訳の際には皆様にきちんと確認の上編纂をいたしますので、その点はご理解をいただければと思います。

それでは早速ですけれども、まずテーマの1番目として、試験問題の当否、法科大学院修了程度の認定試験という位置付けになっておりますが、その観点から難易度等、妥当な

試験になっているかということ、科目別にご意見を伺いたいと思います。本日公法系、民事系、刑事系ともにお1人以上ご参加をいただいておりますので、順次ご意見をいただきたいと思います。

まずは公法系についてですが、P大学の法科大学院からおいでいただきましたF先生、問題の当否等についてご意見の方をいただけますでしょうか。本年度の予備試験の公法系の問題が114ページ以下に編纂されております。出題趣旨も掲載をされているものになっております。

(F) これは論述の方をコメントすればよろしいですか。

(司会) はい、論文式の方をお願いいたします。もし択一で特にありましたら、択一の方でも結構ですが。

(F) 今年度の論述問題ですが、実はこれをうちの3年生の1人に解かせてみました。個人的な能力といった問題もありますが、ちょっとずれたアプローチをしていました。旧司法試験では、人権の問題が1問目で、統治の問題が2問目でしたが、今年度の問題は、どちらかといえば統治の問題でした。新司法試験の問題は人権の問題しか出題されていないので、学生には書きづらいようでした。いわゆる人権パターンの典型である目的・手段審査の枠に無理やりねじ込むようなアプローチをしていました。

そこで、何かターゲットがあるのかなとふと勘ぐってしまいました。受験者の分布等についての資料が配布されていますが、その問題を見たときは、ある層の人たちを受かりやすくしていると言っている言い過ぎですが、ちょっとサービスしているのかなと勘ぐってしまいました。

ただ、そうは言っても、きちんと勉強していれば、きちんとアプローチしていける問題だと思います。ですから、この出題が不適切であるという、評価をするものではありません。

(司会) ありがとうございます。先生のご感覚で、ロースクールの、いわゆる定期試験と比較をして、難しさのレベルでいうと、やはり定期試験よりはやや難しいというご感覚をお持ちでしょうか。

(F) 結局、問題の質云々ではなく、採点基準の厳しさという問題があるはずなので、単純に表面的に問題だけを見て、難しいかどうかと言われても、ちょっと困ります。難しいかといえば、それほど難しくはないと思います。訴訟の提起の問題で少し戸惑うかもしれませんが、議員定数不均衡の昭和51年判決などは、絶対誰もが勉強しているはずなので、公職選挙法とこの審査法は違いますが、考え方は同じなので、特別難しいということ

はないと思います。

具体的のどういう採点基準で採点しているのか、どれくらい書いてあれば何点なのか、これは30点の答案で、これを50点の答案、これは70点の答案というのが資料としてあって、もちろん、資料としては絶対出てこないのかもしれませんが、それを見てならわかるのですが、表面的に問題を見ただけでは、何とも言えないところがあります。

(司会) ありがとうございます。今採点基準についてのお話が出ましたので、一応補足しておきますが、法務省から公開されている限りの情報にはなりますけれども、本日の資料の129ページ以下に、「論文式試験の採点および合否判定の実施方法・基準について」という資料が出ておりましたので、そちらは編纂させていただいております。F先生、ありがとうございます。

続きまして、民事系に移らせていただきたいと思います。本日民事系からはたくさんの先生方にご参加していただいておりますので、順番にご意見をいただければと思います。まずR大学法科大学院、H先生、民法の問題についてのご意見をお願いいたします。

(H) 去年よりはある意味で難しいと思うんですよ。というのは、授業でやらないところが出てくるから。第1問は物上保証に保証の規定がどこまで、類推適用されるかという話で、これは学者は論文で書いているけれども、授業でほとんどやらないですね。そういう意味では、普通に勉強している人はたぶん勉強してないところが出たんだろうと思います。ただ、物上保証でも、条文を見れば答えが書いてあるのもあるから、そういう意味では、そんな慌てずにじっくり考えれば答えが出てくると思いますね。

第2問の方は、遺留分減殺請求権という、家族法の一番後ろの方のもので、これも授業だとやるんだけど、そんなに丁寧にやらないし、勉強している人も、短答式対策では勉強するけど、論文に出るといふふうには普通は旧試験時代から考えてないところだから、そういう意味では虚を突かれたんじゃないかなと思います。決して難しい判例の最先端とか、そんなものではなくて、教科書をちゃんと読んでいけば、当然解けて当たり前なんだけれども、試験のヤマとしては普通勉強しないところだということなんです。

それからもう1つ、民事実務のところも私は興味があって見ているんですけど、ここもそんなに難しくなくて、普通に論点とされているところが普通に出ているから、特に一生懸命予備校に通うほどでもないんじゃないかなと思うぐらいなんですけど、面白いのは、第4問の法曹倫理のところ。これは共同事務所における、自分のパートナーの依頼者の秘密についての守秘義務の話が1つと、もう1つは弁護士を辞めて、義理のお父さんの会社を引き継いだ後で、その秘密を漏らしたらどうなるかということで、最終的には刑法の秘密漏示に当たるかどうかということに帰着するんでしょうけれども、なかなか面白い問題だなと思いました。何で司法試験に法曹倫理の出題がされないんだろうという、逆の疑問を持ちました。

(司会) ありがとうございます。では続きまして、T大学法科大学院からおいでのJ先生、お願いできますでしょうか。

(J) 今のH先生からの指摘もあったことかと思うんですけれども、今回の問題を見ると、担保物権、人的保証、それから家族法と、しかもいわゆる典型論点でないところが出ているわけですね。そうすると、そこまで勉強するということが求められている。そういったところまで出題されているということは、満遍なく、総則相続から家族法まで一通りきちっと勉強しているということが問われているというふうに思われます。

それから、おそらくぱっとこの問題を見て、自分で勉強したことが頭に入っていて、すぐ答案を作成することは、なかなか難しいと思います。この分野の論文を読んでいるという受験生はほとんどいないでしょうから。ということは、事案、判例をきっちり押さえて、法的な問題についても、担保物権の基礎的なところとか、人的担保の基礎的なところとか、それから遺産分割、遺留分制度の基本的なところ、そういったところから出発して、じっくりと考えて、その時間内に自分なりの考え方を明確に、論理的に書けるというようなものが問われていると思います。

ですから、単に覚えてきた判例とかを書くというのではなくて、事案と設問を見て、試験場で限られた時間内でどこまで自分なりの考え方を示すことができるのか、法的思考力とか問題解決能力、それが相当問われる問題になっているのではないかと思います。

(司会) ありがとうございます。続きまして、P大学法科大学院からおいでのE先生、お願いできますでしょうか。

(E) それでは、これまで触れられていなかった点のみ述べさせていただきます。平成23年度と異なって、問題の事実分が増えた内容かなと思います。応用力が必要のように思いますので、基本書だけを読んでいただけではなかなか解答が難しいかもしれないなと思いました。以上です。

(司会) ありがとうございます。基本書だけではなかなか対応が難しいというご指摘がありましたけれども、やはりそれは書く訓練等が必要というご趣旨でしょうか。

(E) そうですね。そういうことです。書く練習が必要だと思います。また、こういう形式の問題を何回かやってみないと、受験会場で不慣れなときに書きにくいんじゃないかなと思います。

(司会) ありがとうございます。次に刑事系の方に移らせていただきたいと思います。

P大学からおいでのD先生、刑事系についてご指摘がありましたらご意見いただきたいと思いますが。

(D) 拝見する限り、刑法は今回私だけが出席しているようですので、もう一教員の特殊な感想というふうに申し上げておいた方がよいのかもしれませんが。

昨年はこの会に出席いたしませんでしたが、昨年の問題と今年の問題、両方見ました。非常に大まかな感想を申し上げると、短答については少し簡単かなという気はいたします。きっちり勉強していれば間違いなく合格するだろうと。

論述に関しては、昨年は確か放火罪が中心でしたかね。それと比べると、今年の方は少し言うところの論点が増えているのかなという気がいたします。ただ、これはある意味でいうと、刑法を勉強していれば必ず勉強する基本的な事柄ばかりなので、そういう意味ではきっちり勉強していれば解けるだろうとは思いますが。ただし、これはちょっと私は、今そこに3人並んでおられる方にお伺いしたいのですが、論述の時間は1時間でしたかね。試験時間。

(B) 70分です。

(D) 70分。書けますか、これ、全部。どうですか。

(B) 僕は間に合いました。

(D) 間に合いました。

(B) はい。

(A) 間に合わせるようにするというか、書こうと思っていることを全部書くと書けないので……

(D) とても書けないですよ。

(A) 満遍なく薄くというか、点数が拾えるように。

(D) そうすると、ごくごく誰でも書くようなことについて、落とさずに書くというふうなところで、時間的には精いっぱいということなんでしょうか。

(A) そうですね、時間的にはそうです。すみません、ほかにあれば。

(D) そうですね。私はやっぱり、時間があればそこそこ書けるとは思いますけれども、70分でこれ全部答えようと、それなりに考えをまとめて書くというのは、相当至難の業かなという気はいたします。そういう点でいうと、問題自体は1つずつ論点を取り上げると難しくはないと思いますが、これ、全体にまとめてぼんと出されると、これに答えるというのはやはりちょっとしんどいのかなと。

私は若干うちの学生にもやらせておりますけれども、少なくとも法科大学院修了の時点で、この程度のことには答えられなければだめだろうとは思っています。人それぞれですけども、ある程度は3年生段階になれば解けるような問題なので、問題自体は私は適切かなと思っています。少し長くなりました。以上です。

(司会) ありがとうございます。刑事について、刑事実務の方で犯人性についての事実認定の出題がされているんですけども、1部で受験生の皆さんに伺ったところ、1名、法科大学院在学中の既修1年目に在籍されるAさんからだったんですけども、まだ実務科目を勉強する前に予備試験そのものを受けていたけれども、後期になって実務科目を受けたところ、より解きやすい問題だという感覚を持ったというご意見があったんです。その実務科目での事実認定の出題という観点から、もし何かご意見がありましたらいただきたいと思いますが。

(D) 私自身、申し訳ないけれども問題をよく読んでいませんので、何ともお答えのしようがないんですけども。

(司会) いわゆる犯人性の問題だったんです。

(D) 少なくとも刑法の論述に関していうと、いわゆる事実分析を問うところがかなり少ないような気がしますね。その分、例えばそういう形で問われるのならば、合わせて刑事的な理解を問うのにいいということが言えるのかと思います。

(司会) ありがとうございます。それでは問題の適否については、各科目、先生方からご意見をいただきましたので、次に、予備試験が法科大学院教育にどのような影響を及ぼすのかという観点からご意見を伺いたいと思います。まず、今回のアンケート結果にも表れているんですけども、法科大学院在学生の予備試験の受験が増加をしているという傾向があるかと思います。その中で、特に先生方が所属しておられる法科大学院で、在校生の予備試験利用が今どのような実態にあるかということ、先生方の把握しておられる限りで、もしご紹介いただけることがあれば、ご紹介をいただきたいと思います。

それでは、本日ロースクール5校からご参加をいただいているかと思いますが、まず

R大学のH先生から事前資料もいただいております、本日の資料の一番最後に編集させていただいているんですけれども、H先生から予備試験利用の実態等、ご意見があればいただきたいと思います。お願いします。

(H) うちの大学の場合は、私はたまたま去年の予備試験の論文式の日には授業をやっていたんです。祝日だったんですけども、授業日だったんです。そうしたら、いっぱい休むんですよね。何でかなと思って、気が付かなかったんですけど、予備試験を受けていたというんですね。かなり受かっています。それは2年生ですけど。3年生もかなり受かっています。

どうなるかという、もう大学に出てこないわけですよ、受かっちゃうと。3年生で受かる場合は、修了はしますよね。修了した後、いったいどっちの資格で受けるんだろうというのが下世話な関心でありまして、予備試験合格の資格で受けられると、本来ならうちの大学できちっと鍛えて、うちの大学卒で受かった数が1つ減るじゃないかと。非常に下世話ですけど。ということがあります。

他方で、合格した場合を考えると、今の風潮からいくと、予備試験で合格した方が優秀だという評価を、4大事務所とかからもらえるという特典があるかのように喧伝されていますから、そうすると予備試験合格という資格の方をメインにして受験する人が多いんじゃないか。これも受験を締め切っていますから数字が出ていると思うんですけれども、ということです。

2年生で受かった人の場合はどうなるかという、3年生の授業は受験勉強の妨げになるから出たくないというんですね。これは法科大学院にとっては、法科大学院の授業が受験の妨げであるという、司法試験合格のための妨げであるというのは、一時期新聞報道で、授業中耳栓をしながら予備校の教科書を読んでいるというのがありましたけど、あのような実情だということになるので、大学側としてはそれはちょっと許せないということになります。さらに、そういうことだと在学生の人に対する非常に悪影響が出てくるということとを心配しています。

それから3つ目の影響、一番大きいのが、法科大学院に本来来て勉強して受かった人が、法科大学院に来なくなるということです。予備試験の、試験問題のレベルは決して高くない。新司法試験と比べるとかなり差があります。出題レベルですよ。採点基準は予備試験はかなり高いわけですから、この程度のやさしい問題なら多くの人が合格するだろうといわれていた去年の試験で、わずか100人しか受かっていないというのは、相当採点基準が高かったんだろうと思われるわけです。

それで、他方で予備試験の合格者の数は、おととしが100人だったのが去年200人を超して、今年はおそらく400人から500人ぐらいにいくだろうと予想されているわけですね。というのは、法科大学院修了者の合格率と、予備試験合格者の合格率を均衡化させるという閣議決定にのっとって、粛々と行われているようだからです。

つい先週、法曹養成検討会議の予備試験に関する議事録、1月23日の議事録が公表されています。ここでの議論を見ていると、司法制度改革審議会の精神を強調している委員の人が何人かいますが、少数であって、大部分は機会をもっと増やすのはいいことだと。従来の、当初の議論は、法科大学院に行けなかった人のための、あるいは社会人のためのだったのが、この議事録の議論では、そうじゃなくて、法科大学院に行かない人にも機会を与えるべきだと、若くして早く法曹になりたいという人にも機会を与えるべきであるという議論が、かなりもう公然と語られているわけで、それで結論的にはどうなっているかという、しばらく様子を見ましようというような感じで終わっています。

しばらく様子を見るということはどういうことかということ、これから倍々と増えていきますから、下手すると1,000人ぐらいまでいくかもしれない。予備試験1,000人合格ということになれば、法科大学院の既修者コースに行く人はいなくなります、基本的に。ということは、法科大学院というのは未修者のための、法学部に入るよりは授業料の高い法学部というような役割になってくるのではないかと思います。

本来は予備試験は主流ではなくて、やむを得ない人のための形だった。それが去年の司法試験の結果を見る限りではバイパスコースになって、そのバイパスコースという意味も、特急コースになったという実態があるわけですが、それがどんどん進んでいくとどうなるかということ、予備試験に受かって、そして司法試験に受かるのが、本来の法学部出身者の行く道になって、予備試験に受からない人が法科大学院に行って、予備試験受験免除の特典をもらって新司法試験を受けるとい、いわば法科大学院がむしろバイパスコースになるという、主客転倒の状態にひょっとしたらなるかもしれないという感じがしております、大変困ったことだと思います。

(関) ちょっとよろしいですか。すみません、副委員長の関でございますが、今H先生がおっしゃったことをいくつか、念のために申し上げておいた方がいいのかなと思うのは、まず100人から200人に今年上がったからといって、来年400人になる、500人になる、あるいは再来年1,000人になるという話ではないのではないかなというの、まず1点です。

閣議決定で司法試験合格率をきちんと均衡化させようという話があるというのは、ご承知の方はご承知なことだと思いますが、今年二百何人になったのは、あくまでもその中の何パーセントが法科大学院、その中の、去年の合格者が五十何人なんですね。確か予備試験合格者で新司法試験に合格した人が五十何人なんですが、その五十何人という人数が来年も変わらないのだとすると、二百何人受かっているわけですから、約25%なわけですね。そういう意味で、新司法試験の受験者の中で、ロースクール出身者の合格率と、予備試験出身者の合格率を均衡化させようというのが閣議決定の趣旨ですから、新司法試験の合格率が25%でずっと均衡するのであれば、それは次年度以降も予備試験の合格者は200人ちょっとになるだろうと思いますので、そこは400、倍々で上がっていくという話ではないのではないかなということが、まず1点。

そこはたぶん仮定の話なので、あんまり議論する話ではないのかなと思うんですが、もう1点は、第7回の法曹養成検討会議の議事録の話がございましたけれども、ここでも予備試験ルートを基本に据えようという意見が多かったという話ではないだろうと。あくまで予備試験ルートというのは予備なんだからというご意見もかなりありましたし、あくまでもその部分はそういう前提で、ただ現時点では2回目だから、あまりいじらないようにしようという結論になったというところはそうだと思いますが、そこもそこまで、予備試験ルートを重視すべきではないのかという意見が多かったという話ではないのかなと思っています。すみません、ちょっと申し訳ありません。

(H) そういう楽観的な見方もあるし、そうなってくればまだ救われるわけですが、そうかなというのが、去年の予備試験の結果からはっきり出ているわけですね。すなわち、ロースクールの在学生の出願が急増して、合格者も急増しているという現状。つまり、普通にロースクールを出て、ロースクール修了で本来受かる人が、予備試験終了という資格に切り替えるという話だから、受かるわけです。それから、在学生の中の優秀な人がこぞって受けているという現状もあるわけですから、かなり私は合格者が、今年の司法試験ですね、出るんじゃないかと思っていて、それを見て、その後で合格発表のされるところの予備試験では、いっそう合格者を増やすというモーメントが働くんじゃないかなという想像をしています。

それからもう1点、確かに検討会議では予備試験をメインにするという感じの議論はありません。それはあまりにも恥ずかしいからたぶんないんですが、様子を見るということは、今の傾向を当分は野放しにしましょうということになる。ということは、どんどん膨張していきます。いったん膨張したものを、本来の趣旨はこうだからといって急に縮小するということは、おそらく不可能だろうと思いますから、様子を見ている間に主客転倒に近い状況になってしまうのではないかという危惧があります。

(司会) ありがとうございます。H先生に補足して伺いたいんですけども、R大学ではかなり予備試験の受験者が増えているというお話で、いずれ予備試験の受験者が増えれば、既修者はほとんどが予備試験受験ということになりかねないというご指摘がありましたが、今R大学の在学生で予備試験を受けている学生のコースは、やはり既修コースの学生が圧倒的に多いという状況でしょうか。それとも既修、未修、未修者も2年生、3年生は受けている者は受けているというようなことになりますでしょうか。

(H) 本当の純粋未修の人は受けていないだろうと思うんですが、かなり目立っているのは、既修の2年生の人、既修者で入って1年目。

(司会) 1年目の。

(H) すなわち、入学試験の既修者試験に受かるレベルの人は、予備試験に受かってまったくおかしくないわけです。だから受ければ受かる人はたくさんいると思います。ただ、受ける人がまだ過半数まではいっていない。

(司会) ありがとうございます。それでは、本日P大学からかなり多数の先生においでいただいているんですが、どなたかP大学の状況でもし把握をしていることがありましたら、ご紹介をいただければと思いますが。ではD先生、お願いいたします。

(D) 少なくともP大学では法科大学院自体が、予備試験を受けている者が何名いるかというのは、そういう調査をしているわけではございませんので、把握はしておりません。これは正直なところ。そうすると、あとは想像で申し上げるしかないわけですが、けれども、おそらく今のH先生のお話なんかを伺っていると、ちょっとやっぱりR大学と様子が違うのかなという意味で、私は、これは想像でありますけれども、予備試験を受けている学生はあまりいないんじゃないかなと思います。これはほかの教員に聞いていただいてもいいと思うんですが。その意味では、今おっしゃったような危惧は我々、H先生がおっしゃったような、上位者が予備試験を受けて、もう法科大学院を修了せずというような懸念は、幸か不幸かうちではないのかなという気はいたします。

ただ、先ほどおっしゃったように、これはもう、後のお話を先取りされてされたような気がしますけれども、予備試験というのは、少なくとも法科大学院に関与している者からすると、やはりそれは迂回路にすぎないだろう、バイパスにすぎないだろうと思っているわけです。その意味では、ここに3人いらっしゃいましたけれども、Cさんかな、これは事情はよく分かりませんが、法科大学院に行かずに勉強されると。そういう方がお受けになるものだろうと思っています。

その意味で、Aさんにもお伺いしたいのですが、Aさんは受かったんだけどやめないで、法科大学院に戻るとおっしゃっている。法科大学院のいいところがあるというふうにおっしゃったんですね。それは少数説ではあるけれどとおっしゃったような気がするんですが、その法科大学院のよいところというのを、やはり我々としては実践していくべきではないかと思っております。以上です。

(司会) ありがとうございます。そうしましたら、S大学法科大学院から来ていただいておりますJ先生、S大学法科大学院の様子でご紹介いただけることがありましたらお願いいたします。

(J) S大学は未修コースが中心だということもありますし、ほとんど予備試験の影響は受けていないと思います。私自身、2年生の科目を持ってないので、受けているかどうか正

確には把握していませんけど、合格したという話を聞いていないもので、たぶん受けている人も少ない。受験すること自体、ほかの県に行かないといけないのもあるので、たぶん受験してないと思います。

それで、今日は東京の大学でどの程度影響があるのかなというのを聞いていて、私の問題意識としては、法科大学院にかかわっている立場としては、それは本来の理念、道理からいったら、予備試験は例外的な位置付けがなされるべきだろうと思っています。

ただ1つ心配なのは、今の検討会議の議論の中で、法科大学院、地域適正配置の方が必ずしも実現しない、地方から法科大学院が多く消えてしまうという事態になったら、地方在住者が司法試験を目指すルートとしては予備試験ということに、今の制度の中ではなってしまう。予備試験まで制限する、地域適正配置を守って、当初の理念通りに法科大学院制度を維持するということであれば、予備試験は例外的な位置付けでも問題はないかなとは思いますが、地域適正配置がかなり後退したのに、予備試験も狭まるという方向になると、地方に住んでいる人の受験機会というのは小さくなるだろうと。それは必ずしもよくないことだろうと考えて、そういう、実際検討会議の中でも、いろいろな形で予備試験の制限をしようという意見も出ていますが、それを制限する実態が実際あるのかどうかとか、そういうことをお話を聞ければなと思って来ました。

(司会) ありがとうございます。続きましてT大学法科大学院、J先生、T大学の実情はいかがでしょうか。

(J) T大学ですけれども、未修コースではあまり受けていない、ほとんどゼロなんじゃないでしょうか。それから、未修、既修を含めても、社会人が多いということもありまして、予備試験を受けるという学生は非常に少ないと思います。ただ、実際少ないながらも受けている学生さんがいまして、既修の1年で受ける。なぜ受けるのかということをお聞きすると、それはもう修了後司法試験を受けますので、その模試のような意味で、早めに試験に慣れておくというようなところで受けたというような声も聞いております。

受かった学生は、どういう行動を取るのかというと、これはもう受かってしまいましたので、わざわざ修了してというよりは、もはや受かって資格を得たわけだから、予備試験を経てすぐに司法試験を受ける。

それでは、ロースクールはどういうふうにご利用するかというと、予備試験を受けるということで休学することもできます。休学しても、自習室を利用する、図書室を利用するというような形で勉強をして、ロースクールを利用する。本来のようにロースクールで授業を受けて、いろいろな臨床科目なども受けて、司法試験に受かるというプロセスを重視するということは、これはないがしろになってしまうんじゃないかというような危惧はないわけではありません。

それから、T大学は、社会人の方が多いのですが、社会人ですとロースクールの授業に

出て試験を受けて、さらに予備試験なんて余裕はありませんので、ロースクールに在籍していれば、これは修了して試験を受けて、司法試験を受けてという、本来のプロセスを経てということになるかと思われるんですけども、社会の動きを見ていて、先ほどH先生からも話があったかと思うんですが、予備試験の合格者が500人とか600人とか増えていくということになりますと、社会人で司法試験を目指すという方が、ロースクールに来なくなるんじゃないかというような懸念を我々は持っております。

どういうことかといいますと、今社会人の学生さんを見ていますと、とにかくロースクールに来た以上は、だいたい前期3カ月、後期3カ月、授業は平日の夜と土曜日に開講されているんですが、その固定された時間、大学に来て勉強する。それからその後で期末試験、これも短期間でこれを受けてクリアして、それから既修なら2年で、未修なら3年で修了して、司法試験に臨むというようなことになりまして、仕事との両立というのは非常に厳しくなるわけですね。休学などを挟まざるを得ない。例えば、3カ月ぐらい休みたいんだけれども、休学するとなると1年丸々ブランクが空くような形になってしまうというような問題もあるわけです。

それでしたら、予備試験の方で合格することを目指す、予備校に行きまして、とにかく仕事に余裕があって勉強できる期間に集中的に勉強して行って、これは自分のペースに合わせて、3年だろうと4年だろうと、とにかく一定期間を経て予備試験、司法試験に受かる力を付けていく、そうして予備試験を受けて、本試験を受けてというようなプロセスを取った方が、これは時間的にも経済的にも合理的な形になると判断される社会人の方が、増えてしまうだろう。そうすると、社会人を受け入れるロースクールというのも、機能しなくなるんじゃないかというような危惧を感じているところであります。

(司会) ありがとうございます。続きまして、Q大学ロースクールのG先生、在学生の予備試験の受験の実態については、ご存じのところがもしおありでしたらご紹介いただきたいと思いますが。

(G) 私の行っているQ大学は極めて少数の学生しかおりませんが、私が知る限りでは、予備試験を受けている者はいないだろうと思います。

ちょっとお話が変わるんですけども、今の社会の経済情勢を見たときに、法科大学院へ行こうというのが、なかなか行きにくくなるだろうというのは1つありますね。それからもう1つは、予備試験はまだ始まったばかりのところで、ちょっとブームのような印象を受けるところがありまして。新聞の論調を見ていても、法科大学院はマイナスの情報しか出ませんが、予備試験はプラスの情報の方が多く流れているということでは、社会の流れがやや予備試験の方に目が向いているところが、現在の状況なのではないでしょうか。そういう意味では、もう少し落ち着いた分析というのが必要になってくるのではないかなとは、私は思っています。以上です。

(司会) ありがとうございます。日弁連法科大学院センターからご参加いただいていますK先生、U大学のご指導に当たっておられるということかと思いますが、U大学の実情について、何かありましたらお答えいただきたいと思いますが。

(K) すみません、私は非常勤講師で、未修の1年生の前期の授業を担当しております、残念ながら2年生以降の学生がどういう実態として行動を取っているかという、近々の情報はございません。ただ、周りから聞く限りでは、まだU大学では、例えばR大学のお話なんかを伺っていると、本当に現実的ないろいろな兆候が見えているように伺ったんですけど、まだ、何人かはいるのかもしれませんが、いわゆるバルクのパーセンテージとして、影響を及ぼすようなレベルにはなっていないのではないかと思います。すみません、あまり情報がありません。

(司会) ありがとうございます。

(関) 一応お話として、あまり受けている人がいないだろうというお話が多かったので、念のためといたしますが、先ほど1部でお話を伺った限りで、こちらの方でロースクール生で受かれたという方のご経験では、その方はつまり既修の1年目ですけれども、その中で学年で約3分の1の方が受けておられていて、そのうち16人とおっしゃったかな、が受かっておられたというお話でした。要するに3分の1、約二百数十名の1学年というロースクールでそういう数字ということですので、一応ご参考までにといたします。

(司会) ありがとうございます。ご参加の先生方から、予備試験受験の実態と合わせて、かなり踏み込んだご意見もそれぞれいただけたかと思います。それでは、だいぶ時間が迫ってきているんですけれども、一応テーマの2に戻りまして、予備試験合格者の2012年司法試験の合格実績についてというテーマを、一応設けさせていただいております。

今年度の司法試験が初めて、予備試験合格者が受けた司法試験という年になりますので、先ほど予備試験についてはかなり報道が、悪い報道がされているのではないかとのご指摘もありましたけれども、合格者についてもかなり報道がされたところです。それについてどのように見るかという点について、ご意見のある先生に伺いたいと思いますが、この点についてもR大学のH先生がレジュメにかなり記載をいただいているところだと思いますので、まずH先生に口火を切っていただければと思いますけれども、お願いできますでしょうか。

(H) 新聞報道で、予備試験合格者の本試験合格率がR大学よりもはるかに高いという、ショッキングな数字が出たわけです。それで、どこまでそうなのかということを少し分析

したのが、138 ページのところに出ております、合格率の高い4つの大学院と予備試験合格者で比べたものですが、短答式の合格率が圧倒的に予備試験の人が高いんですね。これはなぜかという、予備試験の問題と本試験の問題が8割一緒だからであって、まったく不思議でも何でもないんですが、ここでだいぶ差が出ていると。

それ以降、短答式で受かった人が論文式にどれぐらい受かっているかの数を見ると、それが右から2つ目の数字ですね。予備試験組の人が69%で、R大学が67.5%ですから、少し高い程度にとどまっているし、さらに予備試験に受かる人は基本的に既修者、ばりばりの既修者だと考えれば、法科大学院の既修者の合格率と比べると、これもただの合格率に比べると大差は開いていないということなので、最終合格率、裸の合格率の差ほどは開いていないんじゃないかなと思うんですけれども、さっき言ったことで、この辺の大学院に受かる人は、予備試験を受ければ受かってしまう人がかなりいるんです。これらの大学院の既修者試験に受かる人は予備試験にも受かっちゃうから、今後大学院に来なくなるだろうと、予備試験の方に回るだろうという推測が働くわけで、O大学が一番その影響が大きいといわれていますが、その結果、この数字が今後どうなるかは分かりません。本来法科大学院に来て勉強して受かる人が来なくなるという可能性がかなり大きいということです。

それから139ページの方は、合格したのに本試験を受けてない人がずいぶんいるんじゃないかということで、それで有資格者という、修了者の数と比べてみたところ、それは予備試験の合格者の方が低いんです。つまり116人中58人しか合格していないということです。ただしここは、実は5年縛りというルールに引っ掛かって受けられない人がいるんじゃないかという指摘があります。すなわち、法科大学院を修了して3回不合格になった場合に、その次の年に予備試験に受かっても本試験を受けられないです。最後の受験から2年間別の資格で受けられないというルールがあるので、それで出願しようにもできない人が一定数いるんじゃないかと。予備試験に受かったけど本試験を受けられない。そうだとすると、この有資格者との比率も、あんまり予備試験組の人が低いということには、実際にはならないかもしれないです。

さっきもちょっと言いましたけれども、おととしの予備試験の問題ははっきり言って大変やさしかったです。我々の大学院の3年生に解かせてみたんです。どうですかといったら、先生、こんなやさしい問題で、ものすごく合格者がたくさん出るでしょうと。100人ちょっとしか出ていないんですよ。もしもこの問題のレベルで合格者が100人しかいないんだとすると、予備試験合格者って大したことないんじゃないかというふうに、私はちょっと誤解したんですよ、去年。ところがこのように多数の人が受かっているということは、結局採点レベルを操作していたんだということが非常にはっきりしたわけです。1回目だから100人程度合格させようということで、やっていたのではないかなと思いますので、予備試験の問題のレベルがこうだからこうだという議論は、全然できないということを現在は自覚しています。

(司会) ありがとうございます。同じ点について、当センターの委員でもあります、山口先生、ご意見の方をいただけますでしょうか。

(山口) H先生は非常に重要な問題を提起されましたが、法科大学院制度に対してこの予備試験がどのぐらいのダメージを与えるのかというのは、まだ読みきれないところがあります。ただ、法科大学院各校の中で非常にうまくいっているところほど打撃を受けていることは、どうも確かなようです。このことは、昨年の日弁連の司法試験シンポジウムでの、神戸大学の中川丈久先生のお話からも推察できます。

私の関係している法科大学院では、非常に大きな打撃を受けているという感じはまだありません。先ほどJ先生が指摘されたように、法曹になるために多くのチャンネルを確保するという見地からは、制度としてはあってもいいのではないかという意見もあるところですが、この制度を巡り、志願者の動向が、今後どう変化してしていくかは、まったく予断を許さないところです。予備試験合格者と法科大学院修了者との間に、司法試験合格率で差がつかないようにしなければならないとされている関係から、制度上、合格レベルが変動する、つまり、ここに人為的な操作の余地がありうることとなりますが、それが本当にいいことなのかどうなのか。もっとすべての仕組みがシンプルであってほしいところです。

予備試験制度と法科大学院制度とはコインの裏表みたいなところがあって、法科大学院制度がうまくいっていれば、予備試験はそれほどおかしな動きはしなくて済むのだろうと思うのですが、今、法科大学院制度自体が揺らいでしまっているのです。予備試験が急にクローズアップされているのではないかと。しかし、これが今後とも法曹養成の分野において、非常に大きな役割を果たすだろうか、メインストリームになるだろうかということ、それもやはりないのではないかと思います。両者の関係がどこら辺に落ち着いていくかは、もう少し長い目で見ていく必要があるかと考えています。その落ち着きどころは、今の時点では、ちょっと予測がつかないところです。

(司会) ありがとうございます。お時間の方がだいぶ迫ってきているんですけども、あと2名ほど、もしご発言いただける先生がおられましたら、かなり総論的な論点が挙がってきておりますが、何かありましたら、挙手の上で発言いただければと思いますけれども、どなたかおられますでしょうか。だいたい先生方、十分にお話しただけましたでしょうか。

意見交換の方、小1時間近いお時間をいただきまして、先生方には非常に充実したご意見をいただけたのではないかと考えております。ありがとうございます。また、R大学のH先生には本日の意見交換に先立ちまして、先ほどから引用いただいている資料をご提供いただいております。H先生は本当にありがとうございました。

では、1部から引き続き、予備試験の受験生の皆さんには2部も参加をしていただきまし

たので、こういった法曹養成についての議論を聞いてみて、もし感想等ありましたら。

(関) 一応今日の趣旨は、お三方は来たければおいでということで来ていただいているので、あんまり強制するのもあれですけど。

(司会) そうですね。じゃあ、もし何かあれば結構ですけども。

(関) 何か言いたいことでもあれば、おっしゃっていただいて。

(上田) 聞きっ放しで大変ストレスがたまっていると思うので、ぜひ一言ずつ。何の責任も問いませんので、どうぞ自由に発言してください。

(A) じゃあ、1点ですけど、僕は今日の意見交換会と聞いていて、今日の会についてももう少し、何でしょうね、もっとこれからどうしたらいいのかという話が出ると思ったんですけど、本当にただの情報交換で終わったように、僕にはこの会は思えませんでした。なので、僕はその点ではちょっと残念だったなと思っています。それなら別に何か、別にみんなで今日集まる必要はなくて、うちはこういう状況ですよというのを、別に今はメールでもインターネットでも何でも、交換し合えばよかったんじゃないかなと思ひまして、あまり意義は見いだせなかったです。

(伊藤) いや、本当に、無理に何か、なければ。

(上田) 何でも結構です。ご自由に。

(B) そうしたら、テーマ3の、予備試験が法科大学院教育に及ぼす影響についてというところに対する意見ですけども、僕はO大学法学部4年で、周りの学部生を見るに、結構予備試験を受けていて、途中でローをやめる。今年受かった人はローに行かない人が多くて、ローに行った人というのは20人くらい合格者がいる中の4人です。3人プラス、法学政治学研究という教員育成の方の院に行くのが1人という、4人だけで、今年論文までいって落ちた人が来年ローに行った後も、予備試験を受けて、受かったらやめるということを行っているので、おそらく予備試験が上位ローに対して及ぼす影響は甚大なのかなというのは、個人的な意見としてはあります。

(C) じゃあ、私は30代なので、30代としてのロースクールというものに対する、純粹、気持ちというか感覚なんですけど、今予備試験が、若い人がみんな予備試験に流れちゃうみたいな感じでいわれているんですけど、30代、40代でも、そういう層にとっても、ロー

スクールがあまり魅力的じゃないというか。もうちょっと言うと、何か、例えばロースクールのその年の合格者の年齢の比率とか見ても、すごい、合格者平均年齢25歳とかで、もう30代になったらロースクールは歓迎してくれないのかなという感覚になる。そうするとやっぱり30代以上でも、予備試験の方がいいみたいになっちゃって、幅広い法曹育成とか、すごい、美辞麗句みたいなことをロースクール側が並べているんだけど、実際には若くて優秀な人だけとにかく来てくれればいい、みたいな感じになっちゃっているのかなという気はしなくもないという感じです。⁴

(司会) 率直なご意見をありがとうございました。

(H) ちょっと、最後の(笑)。

(司会) では、H先生。

(H) 最後の点に関してだけは、そういうことは絶対ありません、我々の大学院は(笑)。今年も40代の方がいますし、初年度は50代で1回で受かった人もいますので、年齢的には何の差別もしておりません。

(司会) それでは、そろそろお時間も定刻ちょうどになりましたので、ここで閉会のあいさつと総括といたしまして、当センターの上田委員長代行からごあいさつをさせていただきます。

(上田) それでは立ってごあいさつをさせていただきます。非常にいろいろなご意見が出まして、ただ、予備試験ということにまだ我々が十分対応しきってないというか、いろいろなハレーションを起こしている状況だと思います。この制度がどうなるかというのはまだやはり、2年、3年と見ていかないと見えてこない部分がたくさんあると思います。

⁴ 後日、発言者各位に反訳内容について確認を求めたところ、本発言の発言者から、本発言の趣旨は、「ロースクールは美辞麗句を並べつつも『若くて優秀な人以外お断り』という雰囲気を持っている。よって、30代以上の者は、『冷たいロースクールより平等な予備試験の方が良い』と考えてしまうのではないだろうか。一方、ロースクールが求めている（ように見える）『若くて優秀な人たち』にとっては、（若くして法曹になることができる、という意味で）いわばエリートコースである予備試験経由の方が、ロースクール経由より魅力的に映るのではないだろうか。つまるところ、若い人にとってもそうでない人にとっても（特に、予備試験又は難関ロースクール既修者コースの合格ラインにある人にとって）、現在のロースクールはあまり求心力を持っていない。」というものである旨の補足があった。

そういう中で、ロースクール教育に携わっている方々が非常に多い中で、やはりロースクール教育の真価がむしろ問われているんじゃないかと。魅力ある教育をちゃんと実現していれば、やはりロースクールを受けようと、そこで勉強しようと。また、合格したとしても、まだロースクールで学ぶことはたくさんあるんだという、そういう気持ちになってくれる、これがある意味理想かなと思います。

今日集まっていたいただいた3人の方々には、そうじゃないだろうと思うところもたくさんあったかもしれませんが、三人三様のお立場で参加いただきまして、本当にありがとうございました。今日はまた各ロースクールの先生方からも貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。それでは、これで閉会のあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

じゃあ、どうも司会進行いただきました副委員長の先生方、どうも本当にありがとうございました。どうも、じゃあ、これで閉会ということで、もしお時間のある方は、任意の懇親会を予定しておりますので、よろしくどうぞ。

<第2部終了>